

平成30年度加美町議会予算審査特別委員会会議録第4号

平成30年3月14日(水曜日)

出席委員(15名)

| | | | |
|-----|----------|------|---------|
| 委員長 | 高橋 聡 輔 君 | 副委員長 | 三浦 進 君 |
| 委員 | 猪股 俊一 君 | 委員 | 早坂 忠幸 君 |
| 委員 | 伊藤 由子 君 | 委員 | 木村 哲夫 君 |
| 委員 | 三浦 英典 君 | 委員 | 沼田 雄哉 君 |
| 委員 | 一條 寛 君 | 委員 | 工藤 清悦 君 |
| 委員 | 伊藤 淳 君 | 委員 | 伊藤 信行 君 |
| 委員 | 佐藤 善一 君 | 委員 | 米木 正二 君 |
| 委員 | 三浦 又英 君 | | |

欠席委員(2名)

| | | | |
|----|----------|----|---------|
| 委員 | 味上 庄一郎 君 | 委員 | 下山 孝雄 君 |
|----|----------|----|---------|

欠員(なし)

説明のため出席した者

| | |
|---------------------|-----------|
| 副 町 長 | 吉 田 恵 君 |
| 総務課長・選挙 管理委員会書記長 | 佐 藤 敬 君 |
| 農 林 課 長 | 早 坂 雄 幸 君 |
| 農業振興対策室長 | 太 田 浩 二 君 |
| 森林整備対策室長 | 猪 股 繫 君 |
| 商工観光課長 | 遠 藤 肇 君 |
| ひと・しごと支援室長 | 藤 原 誠 君 |
| 農林課長補佐兼畜産係長 | 相 澤 栄 悦 君 |
| 農林課副参事兼農業振興係長 | 後 藤 勉 君 |
| 農林課農村整備係長 | 工 藤 正 俊 君 |
| 農 林 課 主 査 | 村 山 充 君 |

| | |
|---------------------------|-----------|
| 農 林 課 主 査 | 越 後 靖 之 君 |
| 農業振興対策室長補佐 | 今 野 典 子 君 |
| 森林整備対策室長補佐 兼森林整備対策係長 | 塩 田 雅 史 君 |
| 商工観光課長補佐 | 武 田 明 美 君 |
| 商工観光課長補佐 | 阿 部 正 志 君 |
| 商工観光課副参事 兼 商 工 振 興 係 長 | 早 坂 卓 君 |
| 商工観光課主幹 兼 観 光 物 産 係 長 | 今 野 歆 大 君 |
| ひと・支援室長補佐 兼企業立地推進係長 | 橋 本 幸 文 君 |
| ひと・しごと支援室 移住定住促進係長 | 佐 藤 順 子 君 |
| ひと・しごと支援室主査 | 高 橋 洋 君 |
| ひと・しごと支援室主査 | 高 玉 健 司 君 |
| 農業委員会事務局長 | 今 野 仁 一 君 |
| 農 業 委 員 会 参 事 兼次長兼農地係長 | 嶋 津 寿 則 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 小 山 元 子 君 |

事務局職員出席者

| | |
|-------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 今 野 伸 悦 君 |
| 次 長 | 内 海 茂 君 |
| 副参事兼総務係長 | 小 林 洋 子 君 |
| 議 事 調 査 係 長 | 後 藤 崇 史 君 |

審査日程

- 議案第 28 号 平成 30 年度加美町一般会計予算
- 議案第 29 号 平成 30 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 30 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 30 年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第 32 号 平成 30 年度加美町介護サービス事業特別会計予算

- 議案第 33 号 平成 30 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 34 号 平成 30 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 35 号 平成 30 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 36 号 平成 30 年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第 37 号 平成 30 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第 38 号 平成 30 年度加美町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 議案第 28 号 平成 30 年度加美町一般会計予算

午前10時00分 開会・開議

○委員長（高橋聡輔君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

きのうに引き続き予算の審査を行います。それでは、商工観光課の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） おはようございます。商工観光課長です。

それでは平成30年度加美町一般会計予算における商工観光課の所管事業について、一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明を申し上げます。説明に当たりましては主な内容、そして前年度と違う点を中心に説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算の主な内容について説明をいたします。21ページをお開き願います。

第15款第2項第5目の商工費県補助金でございます。316万6,000円、こちらにつきましては前年度とほぼ同額ということでございます。内容としては消費生活相談体制に係る経費及び食品等の放射能物質検査にかかる経費への補助金ということでございます。

続いて25ページ、第20款諸収入第3項貸付金元利収入の第3目商工組合中央金庫、同じく第4目中小企業振興資金の貸付金元利収入並びに第5項の雑入、こちらは27ページになりますが、上から11行目になります。やくらいハイツの使用料から機織伝習館使用料に関しましては前年度と同額となっております。

続きまして、歳出の予算の主な内容についてご説明をいたします。77ページをお開き願います。

第4款第1項第6目の健康増進施設費は総額5,422万2,000円で、前年対比で1,224万5,000円の減となっております。主な内容としましては、指定管理料の減額が653万9,000円、工事請負関係の減額が570万6,000円になるというものでございます。指定管理料の減額につきましては、主に冬期間の営業時間の縮小に伴いまして人件費の減によるというものでございます。

続いて94ページをお開き願います。第5款第3項第1目の水産業振興費につきましては、前年と同額ということでございます。第7款第1項第1目の商工総務費につきましては、総額1億35万5,000円で、前年度比2,032万2,000円の増となっております。増になった主な原因は職員の人件費につきまして前年度は11人でございましたが、予算計上、今年度は15人ということで4人増になった分の人件費ということでございます。

続いて、95ページの第2目の商工振興費につきましては総額8,439万1,000円で、前年度比115

万3,000円の減となっております。減額の主な内容としましては、にぎわい創出事業の宮崎地区活性化支援分及び宮崎地区商店街活性化拠点施設運営補助金がなくなったということによるものでございます。

続いて96ページの第3目観光費につきましては、総額3,753万4,000円で前年度比486万1,000円の増となっております。増額の主な内容としましては、工事請負費の観光案内板等の関係で400万円の増、観光まちづくり協会への補助金159万円増、新しく鳴瀬川KAMI CUP鮎釣り大会への補助金20万円というふうになります。

続きまして99ページをお開き願います。第5目の商工施設費でございますが、総額2億3,516万5,000円で、前年度比1,347万1,000円の増となっております。それぞれ施設ごとにご説明をさせていただきます。まず地場産業振興施設費については前年度と同額でございます。続いて、大滝農村公園費につきましては前年度比90万4,000円の増、こちらについては工事費で遊歩道等の修繕が出たということでございます。続いて陶芸の里温泉交流センター費は前年度比429万9,000円の増で、こちらにつきましては工事の関係が345万7,000円の増、備品購入費が84万2,000円の増というふうになってございます。まちづくりセンター費につきましては前年度とほぼ同額になってございます。続いて、ふれあいの森公園施設費につきましては備品購入のほうが減となっております、前年比109万6,000円の減というふうになってございます。続いてやくらいハイツ施設費については、前年度から500万5,000円の減となっております。こちら側は工事の関係が減額になったということでございます。続いて保養センター等施設費につきましては、前年度比565万5,000円の増となっております。主な要因につきましては、指定管理料が707万7,000円の増、工事請負の関係が229万円の減ということになってございます。指定管理料の増につきましては、先ほど健康増進施設のほうで減額、人件費の減額ということでお話をさせていただきましたが、保養センターのほうへ、その分こちらのほうへ人が移っているということなどが要因ということでございます。続いて山村活用施設費についてでございます。こちらは前年対比64万8,000円の増で、こちら側も工事費が新たに増になっているというものでございます。続いて総合交流ターミナル施設費についてでございますが、前年度比15万1,000円の減となっております。指定管理料につきましては展示交流施設分がなくなったということによりまして、前年度よりも409万5,000円の減となっております。新たに工事請負費を計上させていただいて、そちらのほうで394万4,000円の増というふうになってございます。続きまして、山村ふれあい公園費でございます。前年度比153万2,000円の増で、こちら側は工事費の増によるものでございます。中新田交流センター費につきましては、前年度比138万4,000円の

減でございます。指定管理料の減額ということでございます。続きまして、新設になりますがボルダリング施設費につきまして指定管理料800万円を計上いたしてございます。

次に、別冊でお配りをしております各種会計予算に関する資料の主な事業の19ページをお開き願います。

まず、消費生活相談事業についてですが、こちらにつきましては消費生活専門相談員を配置をしまして、多重債務や架空請求などの相談に対応しているというものでございます。そのため、相談員の報酬や各種負担金などを計上してございます。財源につきましては、県支出金として市町村消費者行政活性化事業補助金136万6,000円を充てております。続きまして、観光まちづくり協会運営事業についてでございます。こちら側につきましては、今回補助金を959万円ということで予定をしてございます。財源については一般財源になるというものでございます。

続いて、20ページをお開きください。アウトドアランド形成事業につきまして、こちらにつきましてはモンベルフレンドフェアへの参加旅費、あとはシートゥーサミットへの視察研修等の旅費、あとはモンベルフレンドタウンへの登録料、ジャパンエコトラックの登録料などが計上させていただいてございます。財源については一般財源になります。

続いて、21ページをお願いいたします。まちづくりセンター運営管理費につきましては、みやぎきどどんこ館の光熱水費等の需用費が165万円、施設の管理などの委託料が469万7,000円、どどんこ館のレジのリース代が使用料として131万6,000円など、合計839万2,000円を計上いたしております。財源については一般財源ということでございます。ボルダリングの施設の運営事業については指定管理料800万円、財源は全て一般財源ということでございます。

続きまして、特別会計予算についてご説明をいたします。281ページをお開き願います。

平成30年度加美町営駐車場管理運営の特別会計予算でございます。総額で前年度比20万円減の280万円となっております。初めに歳入予算についてご説明をいたします。285ページをお開き願います。第2款第1項の繰越金につきまして66万5,000円の増、前年対比66万5,000円の増となっております。これは前年度の繰越金が多く見込めたということでございまして、今回一般会計からの繰入金はなくなっているという状況でございます。続きまして歳出予算についてでございます。286ページをお開き願います。第1款第1項第1目の駐車場管理費につきまして、前年度比44万9,000円の減となっております。この要因につきましては、委託料の中の施設清掃委託料についてこれまで個人とやっていたが、平成30年からはシルバー人材に委託をすることになりまして、その関係で減額ということになってございます。

以上が商工観光課所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願

いを申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。
3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） それでは最初に私のほうから委員長にお願いしたいんですけども、施政方針の中にツール・ド・347とかシートゥーサミットことしも開催しますよと。それで、地方創生関連の予算が内示を受け次第ということで書かれているんですけども、当初から乗るのかなと思って見ましたら乗っていないんですけども、よろしいですか、質問。

○委員長（高橋聡輔君） 負担金補助及び交付金にかかわることなので、これを許可いたします。

○3番（早坂忠幸君） ありがとうございます。

昨年度私12月ですか、一般質問の中でもお話ししたんですけども、これは6月補正で昨年度いろいろ予算とりましたよね。遅くなって準備期間が短かったんだということで、なぜ当初予算に乘せなかったのか1点と、それから内示がなかった場合予算措置はしないということになるんですか。お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。おはようございます。よろしくどうぞお願いいたします。

補正予算ということで施政方針のほうに書かせていただきました。今年の、平成29年度中に交付申請等々は行ってございます。窓口が私のほうになっておりますので、多岐の課にわたるということで、その取りまとめを企画財政課のほうでやっております。補正、昨年度も補正でお願いをしたということでございますが、内々示はいただいているところでございますけれども、まだ確定ではないということで補正でお願いをしたい。今年度は内示が早まるというような情報もいただいておりますので、できれば4月中に臨時会等々をお願いをして、補正予算のほうをお願いをしたいと。その前にその事業等について臨時会の前に議員の皆様にご説明をしてご理解をいただければなというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） これについては商工観光課の課長さんも町長も継続しますよと。町長は地方創生推進室の参事官の名前まで上げて予算はつくんだという説明いただいたんです。という場合、財政課長にお聞きしたいんですけども、通常はほかの農林課でも建設課でもあると思うんですけども、内々示の段階で予算措置しているのが私普通だったと思うんです。だから、当初から乗せてもし補助金つかない可能性があるのであれば継続すると言っている建

前もありますよね。おくれますから、準備期間も。去年まさしくおくれて、参加人数も少なかったわけですよね。ですから、そのときには後で予算の組み替えもできますし、一般財源でとっておいて4月から執行しないとだめだと思うんです。ほかの事業は多分内々示でも補助金、国県からこのぐらい来るといふのいっぱいありますよね。なぜこれだけそうなるんですかね。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えをさせていただきます。

前のこの事業前に過疎化交付金なりといったいろいろな交付金があったわけでございますけれども、その事業によっては当初予算に計上しているものを地方創生事業でやってはだめだと。単なる財源のくらがえになるんだという指導もございまして、過去におきましては当初予算に計上せず、内示を受けた段階で補正予算で対応したという経緯もございます。ただ、現在はその制度もだんだん見直しをされておきまして、当初予算にも計上してもいいのかなという状態にもなっておりますが、何せ当初予算、組むまでに国県とのやりとりをやってございまして、その辺がまだ内容が固まらなかったということで補正でお願いをしたいと。6月まで待たられないということもございましたので、先ほど申し上げましたように、4月下旬ぐらいに、これは交付決定いつになるかわかりませんが、早まるようなお話もいただいておりますので、4月下旬に大変忙しいときになりますけれども、臨時会等でご説明を申し上げご理解をいただければなというふうに考えているところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） 通常の事業ですと4月以降に内示は受けるんです。予算措置は国の補助が5割だとかみな乗せて、そして4月に内示来て補助申請するわけですよね。そこから事業スタートといいますか承認を得ましてできるわけですよね。このままだと4月以降に要するに内示受けるんですよね。ほかのものも4月以降に内示受けるんです。全く同じなんですよね。こうやっていくと準備期間はかなり足りなくなると思います。その辺、当初から見込んでいても一切町でやる考えなんだから、その辺今後検討してもらえればと思います。以上です。答弁は要りません。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。8番三浦英典委員。

○8番（三浦英典君） 94ページの商工総務費で、商工観光課激務なのはわかるんですが、4人増ということでかなりふえたというこの辺の考え方というか要因をお願いしたいということと、98ページの観光まちづくり協会959万円というお金をつぎ込んで運営しているわけですが、当初設立当時の会長さんが1年、2年でやめる。その後に事務長も退任された。そして、さら

に今回新たに事務長を選任したわけですが、1年でやめるということのようですが、この辺の要因をどういうふうに考えているかお話をいただきたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長でございます。

まず初めに商工総務費、94ページの商工総務費の給料の関係でございますが、一応昨年度の予算ではこのところ11名、ただ、実質は14名おりました。補正なりで対応しているということでございます。今回、予算上15名ということで計上をしているということでございます。ですから、4名というふうに先ほど概要説明でもさせていただきましたが、予算上は4名ふえたということなんです、実質は予備といいますか1名をふえるというような予算の置き方になっているということでご理解をいただければというふうに思います。

続いて観光まちづくり協会の理事長さん、会長さんなり事務長さんなりが早目に余りかわり過ぎではないのかということなのかと思いますが、観光まちづくり協会、ことして3年目ということで今いろいろ皆さんのご協力を得てやってございます。当初2年間はいろいろ模索の状態があったということで、ちょっと自分たちが思っていたのと違うということも会長さんなりにはあったというふうなお話などもお聞きをしております。ただ、その真意に関してこちらでははかり知れない部分が、わからない部分があるということでご理解をいただきたいと思います。本来であれば4年なり5年なり、長く務められて順調にといいますか軌道にいう部分は当初からあったかと思いますが、致し方ない状況で現在を迎えているということでございます。事務局長さんに関しましては、特に今回も一応1年でということで意志が固く、そういう状況でなっているという状況でございます。こちらとしましては長くということをお願いをしていたつもりだというふうに認識はしておったんですが、そのところ、いろいろ家庭の事情なども多分あるのかなというような推察はさせていただくことになるわけですが、個人のいろいろな状況が当初は大丈夫だったんでしょが重なってこられてというふうになってございます。

今後のお話でございますが、長く務めていただくような部分に本来はなるべきだろうというふうに思います。ただ、その部分で適材適所といいますかそういうふうに長く務められる方がいらっしゃればというような部分はありまして、今後は協会のほうともいろいろお話をしながら進めてまいりたいというふうに思います。ここで次回局長さんになる方が何年もというふうに断言まではまだできない状態でございますが、いずれ、そのようなふうになっていくのがいいだろうというふうに思っております。あと、協会全体の事務局の体制といたしましても、余り若い方はすぐやめられたりということもありましたり、あとはその関係で今どちらかと言

いますと年齢は高い方が多いという、今、事務局構成になってございます。今後のことを考えまして、育っていくという部分で今回新たに職員の募集もし、そちらのほうも決定をしたようでございますので、今後はそういう方が長く務めていただいて協会の運営に貢献をしていただければというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 8番三浦英典委員。

○8番（三浦英典君） ご説明は理解できるんですが、どうも、課長とそういう事務局の話だけでどうも納得していないのではないかなという気がするんですよね。いろいろな事業の関係でまちづくり協会に振られた運営がなかなか難しいとか、いろいろな中身の精査も当然必要なんですけれども、全般的な協会の運営の考え方とトップの考え方がどうもずれがあるのではないかなというふうに私は伺っていますけれども、この辺もよくよく町長も含めたその辺の持っていく方というのを考えないといけないのではないかなという気がします、その辺、もう少しきちんとした体制づくりというのを望むんですが、お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） おはようございます。今、三浦委員さんのご質問に対して、私のほうからも一言申し上げたいというふうに思います。

この協会が設立されて2年間、最初の事務局長さんのもとでやってきました。そして、2年をもって次の方ということで今お話しされている方が局長として前任の引き継ぎから始まって、事業がたくさんあり、そして何とかその協会というものを軌道に乗せてその会員の方々とも一緒になってやっていくという体制をつくるために局長さんは本当に苦勞されたというふうに思います。そして、大きな成果も上げられました。ラーメンロードも今の局長さんがいて初めてできたことでしたし、その局長さんは週3日とか4日という勤務体制であったんですが、毎日出勤されておられました。前職が大崎市の部長さんもされた方なので、本当に仕事に対して丁寧で真面目でしっかりと把握をしていたということもあって、本当に毎日仕事に出勤されて夜も遅くまでという日々が続いたことも事実でございます。ご本人には本当に町としても観光課としても慰留を申し上げて、何とかやっていただきたいという思いはございましたけれども、ご本人の意志もといいますか地域では新たに区長さんになられるというようなことございまして、3月といいますか今回で退任の意思を固くされたということでございます。

本当に観光まちづくり協会のすばらしい足跡を残してくださった方なので、心から感謝を申し上げたいというふうに思いますし、それを引き継いでいく体制で、そして過勞にならないようなそういう組織体制にしていきたいというふうな思いであります。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 2つお聞きしたいと思います。94ページ、課長の説明で実質15名ということで予算上の経過もお聞きしました。副町長御存じだと思うんですけども、なかなかネクタイつけて稼いでいる姿というの、なかなか見えなくて本当にイベントに追われて大変な思いをしていると思います。そういった中で、シートゥーサミットなりツール・ド・347なりで協力できる部分は協力したいものだなというようなことで、シートゥーサミットなどにも役員としてというかスタッフとして参加させてもらったんですけども、この激務の中での仕事の仕方といいますか働き方といいますか、その辺についてひとつご配慮といいますか、どのような点で、課長も含めてなんですけれども、含めてというか課長の課を管理するという部分も含めてなんですけれども、特殊な課というのは変わっている課という意味ではないですからね。大変な課というようなことの中でどう思っているかということが1つ。

もう一つはまちづくり観光協会の予算でありますけれども、この積算なんですけれども、これから町の観光というものを支えていただくためには雇用体系というものをきっちりしていかなければならないのかなというような思いがします。結局、若い方が勤められて結婚もできるぐらいの年間報酬といいますか、そういう給与もあって、そうでないとなかなかまちづくり観光協会も育っていかないのかなという思いもしています。そういう意味での過渡期だというか成長期だと言われればそれまでの話なんですけれども、ひとつその辺をお願いしたいと思います。

もう一つは、まちづくり観光協会の目的といいますか所期の目的、またはもちろん町のイベントの下請けということではないと思いますので、その辺、町と、行政と一体となった観光振興というものについて課長のほうからお願いをしたいと思います。それから、観光協会のイベントなどへの参画の方法といいますか、観光協会の力、またはノウハウをあわせた形で取り組んでいただければもっともっと成果が上がる部分もあるのかなという思いもしていますので、これが1点。もう一つ、16番の米木委員も一般質問で話したんですけども、関係人口ということなんですけれども、これからさまざまなイベントの中でボルダリングも始まるわけですけども、多くの方々が加美町を訪れると思います。そういった中で、印象よくといいますかおもてなしというか、イベントやってやっているんだよというようなスタッフの思いではとても関係人口というのは構築されない、ふえないというふうに思いますので、携わる方々、我々も含めてなんですけれども、おもてなしの気持ちでいかにそのイベントに参加するか、または運営するかというところが非常に底辺として大事になってくると思いますので、その辺に

ついでのお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。工藤委員さんのお話を伺って、私に一言言えるのは、そだね。済みません、これ言いたかったものですから失礼しました。

商工観光課の仕事の激務というのは本当に私もそう思っております、毎年のように職員をふやすようにしてきました。でも、職員がふえてこなせるという中身でもないことも、職員1人ふえてもお祭りもふえていくということなので、大変な状況にあります。うちの阿部補佐などは子どもと食事をするのは盆と正月だけ、そのお正月は元旦登山なので一緒にないというそういう状況にもあるということで、本当に働き方改革、口だけではなくて何とかしなければならぬというふうに思っていますので、さまざまな旧町単位でのお祭りの見直しとかもして、それをお祭り自体は存続されても町がかかわるのではなくて地域でやっていただく。そのためには地域に対して補助なりをしてそれで地域で運営していただくということで、町が、商工観光課が手がけてやるものは数を絞っていく。地域で主体的にやっていただくような形に進めていくような、そういう見直しもしているところでございます。

観光課はお祭りだけならそんなにもないんでしょうけれども、いろいろな事業もやって、議会でもいろいろなご指摘もいただきながら、遠藤課長、よくもっているなというぐらいであります。そういう職員の精神的にも肉体的にも仕事、充実した仕事になるように見直しを今後とも進めてまいりたいというふうに思います。

それから観光まちづくり協会につきましては、先ほども申し上げましたけれども、こちらも人数をふやしていきたいというふうに平成30年度は思っております。それから結婚もして所帯を持って生活できるようにというお話でしたけれども、今回入る方についてはまだ非常勤採用なので、なかなかそういうふうには難しい状況ですけれども、これも今お話しのような、町長もいろいろところでしゃべっているように、結婚してここに暮らして生活ができるということになれば定住もおぼつきませんので、そのような方向に進めていくように努力してまいりたいというふうに思います。

あと、詳細は観光課長から説明を申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。15人の関係は、今、副町長がお答えをしたということで、よろしく願いをいたします。

観光まちづくり協会の雇用体系でございますが、ご指摘のとおりでございます。そちらにつ

きましては給与分をこれまで以上、若干ですが上げてという形でなっております。今後またその部分は次年度に向けたまた検討し、皆さんが働きやすい環境というのを金銭的な面も含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

協会の設立の目的ということで、何度もこの場でもお話をさせていただいておりましたが、いろいろな形で町には資源がございます。それは場所的なものもございまして、人的なものあるということです。協会の一番の目的はそういう人と人をつなぐということ、プラットフォーム的な部分でそれを皆さん1つではなかなか大変なんです、2つ、3つ、束ねることによっていろいろ活動ができると。そういうものを協会の中でコーディネートしていくというのが一番大きな目的というふうに思っております。そのことによって、外へのPR、あとはそういうおもてなしの関係も含めて印象よい加美町を築きあげていく一つの手段というふうに考えてございます。これまででもございますが、新年度に関しましても協会のほうでは会員さんだけではなく住民の方々にいろいろご協力をいただいたり、そういう門戸は開いているというところでございます。今回、ラーメンロードで大盛況で皆さんにご愛顧いただいているという状況でございます。あすで、3月15日で一応スタンプラリー終了ということになりますが、多分多くの方がご参加をいただいているのかなと。それはそういう飲食店の方々、会員でない方が多いわけですが、いろいろそういう会員でなくてもそういう材料を提供し、新たに会員になっていただいて会を盛り上げていくと。そういう仲間づくりをやっていくということにつながっていくのかなというふうに思っております。そういう意味で、参画の仕方に関しましてはいろいろな機会を得ながら広く募集といいますか、そういう場を提供するなりお願いをするなりということに尽きるのかなというふうに思っております。ただ、全てが100%答えが出るというものではないかと思いますが、多くの方にご支援をいただくような、ご協力をいただくようなそういうものを階段を上るような形で進めていくのが必要なのかなというふうに考えてございます。

新年度のほうではそういうガイドをする方々を募集をして、そういう動きをしていこうじゃないかという考え方も現在あるようでございますので、ぜひ実現に向けて町のほうでもお手伝いをさせていただきたいというふうに思っております。以上、おもてなしの関係も含めてそのような形でご答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 今、まちづくり観光協会に関しては任意団体という形になっているんですね。実際、社会福祉といいますかそういう社会保障の部分から考えれば何らかの形で法人

化という部分も目指しながらやっていかないと、後々はなかなか続いていかないのかなという、あとはベースづくりというようなこともあるのかなというふうに思いますので、その辺も視野に入れた運営支援といいますかそういうものもしていただければなというふうに思いますし、また、商工観光課関連だけではなくさまざま皆さんということないね、それぞれの課でイベントを持ち、または、町からは補助金のみでイベントをやっている、事業をやっているという団体もあるわけですから、そういうふうに町に集まってくる人たちをお金をおろしてもらうような手法、もちろんどんこ館もその一つだったとは思いますが、なかなかその辺がどの辺にターゲットを当ててどういうことでお金をおろしてもらうんだということになると、いろいろな角度から検討しなければならないと思うのですが、人が集まっている割にはなかなか町にお金落ちるシステムがないのではないかなというように思っているのですが、その辺についてのこれからの考え方について課長にお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

法人化に向けてのお話でございますが、現段階でいつということは言えませんが、近い将来にはそういう形になっていく。それで初めて自立というような部分になっていくのかなというふうに思っております。そのためにも、収入も必要ということです。これは補助金という収入ではない別な収入も必要ということだろうというふうに思っております。現在、観光まちづくり協会、役場の3階で事務局をして場所を持っておりますが、その場所自体も本来は外へということが必要なんだろうというふうに思います。役場、土日休みでございますのでそういう部分からしましても外へという部分が必要なんだろうというふうに思っております。できるだけ早くなるような形を一緒になってやっていきたいというふうに思います。

いろいろお客さんなり集客でおいでをいただいたときに、なかなかお金をおろしていただくシステムがということでございますが、一つとして、来ればそれなりの、ジュースを飲んだり食べたりということでの部分はあるのかなというふうに思います。ただ、大々的にお買い物をして帰られるというところまでの大きな、野菜関係とかそういう農産物はありますが、これと違って大きなお土産品というのが、お酒とかもありますけれども、多分そういうのがちょっと見えないので委員さんのほうはお金をおろすシステムが何とかなないのかというご質問だと思いますが、こちらとしましては特産品というのも一つでございますが、おいでをいただく、加美町を知っていただく。そのことによって口コミといいますかそういう部分での人のつながり、そのことによってのおいでをいただく、そうするとお金は落ちることにはなるというふうに思

ってございますので、まずそちらの部分を中心にやらせていただきたいというふうに思います。あとは、いろいろ販売等でお金をおろしていただく部分に関しましても、それは協会ともいろいろご相談をしなければなりません、ラーメンロードだけではなくそういう部分でのここで消費をするというための部分も検討をしていきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 他にない目の見張る事業というものもかなり加美町の資源としてやっただけにしているわけですし、そのPRの部分できっちりやっただけにすることによって効果はもっと上がるんだろうというふうに思います。イベントだけではなく体育会、または文化的な事業のいろいろあるわけですので、当然今まで参加してきた方、それぞれの団体で参加してきた方々にはPRといたしますかご案内の通知なり何なりも出すんでしょうから、ぜひ加美町のマップをイベントたびとか事業のたびにご利用していただけるような体制づくりというのにも必要なかなというふうに思います。町では宿泊施設も指定管理でお願いしているわけですので、そういうことでのPRもぜひ事業のたび事業のたびにやることによって関係人口というものの増加にもつながるのではないかとこのように思いますので、ぜひ商工観光課が中心となってさまざまな体育館でもやっていますし、グラウンドでもやっていますし、水辺でもやっていますし、真っ白いところでもやっていますので、ぜひその辺で効果的なPR事業をひとつお願いをしたいとこのように思います。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 4点ほどお伺いいたします。まず一つは、私、昨年的一般質問の中で、中新田地区の商店街拠点整備検討委員会、こちら平成29年度も継続してやるという答弁をいただきました。その平成29年度はどんな活動だったのか、また平成30年度はその検討委員会また継続するのかどうか、それが1点と、それから今言った予算が商工振興費の報償費で出ているものなのか。中新田地区商店街活性化推進委員謝礼となっていますが、それがそのための予算なのかを含めてお願いします。それから補助金についてですが、初午祭りについて伺います。155万円という予算計上ではありますが、平成29年度と比較しての増減はあるかどうか。私、事前にこれを調べてくればよかったんですが、その点をお願いします。それからボルダリング施設の委託料800万円、これは以前にも説明はあったんですが、2社、たしか指定管理の申請をしているかと思うんですが、それは決定したのかどうか。というのは、オーエンスの関係の方からどこに決まったというまだお知らせがないんですという話を聞いたものですから、これを願

いします。間違っていたらいいです。訂正してもらっていいですけども。それからこれも以前にも質問をさせていただいたんですが、中新田の特産品についての考え方なんです、予算の中で総務費の中で地場産業振興基金2,000円、これは積立金なんですけれども、以前に町長の答弁でも中新田の打ち刃物については立ち消えにならないように後継者の育成も含めて検討していきますよというような答弁いただいたかと思うんですが、現在中新田のあゆの里物産館にもほとんどその打ち刃物について品物がない状態でありまして、現在製作しているのが中新田でも1つ、1社だけだと思います。そちらも店売りをしていない状況で、どこに行ったらあるんでしょうかという町外から来られた方に随分私も尋ねられるんですが、この考え方についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課課長補佐。

○商工観光課課長補佐（武田明美君） 商工観光課課長補佐でございます。よろしくお願いたします。

中新田地区商店街活性化検討委員会につきましては、平成27年度、平成28年度ということで委嘱状を交付いたしまして検討していただきました。平成29年度につきましては委員会は行っておりません、平成28年度で終了という形をとっております。平成29年度につきましては、今回の定例会の一般質問でも町長より答弁をさせていただきましたが、現時点での拠点整備計画案について西町商和会並びに中新田地区商店街活性化検討委員会の方へ説明を行いました。西町商和会の方々については賛成の意向は多数でありましたが、中新田地区商店街活性化検討委員会の参加された皆様からは厳しい意見をいただいた次第です。今後、関係する多くの方々から意見をいただく場を設けていくということで、本年度は関係する多くの方々から意見をいただく場として新たに中新田地区商店街拠点施設整備推進委員会を設置いたしまして、関係する各団体から委員を選出していただき、拠点施設整備計画案の内容及び用途について意見をいただきたいということで考えておりまして、今回予算を計上させていただきました。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課課長補佐。

○商工観光課課長補佐（阿部正志君） おはようございます。商工観光課課長補佐阿部でございます。よろしくお願いたします。私のほうからただいまの質問がありました補助金についてご説明させていただきます。

初午祭りの155万円ということですが、昨年同様の金額となっておりますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

ボルダリングの指定管理の件でございますが、今回指定管理者の指定についてということで議案を上程させていただきまして、先週の金曜日、ご議決をいただきまして候補者を決定するという事になっております。決定をしないうちにはまだ応募者のほうにお伝えできませんでしたので、決定をいただきましたので結果をお伝えするという事にさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課課長補佐。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐でございます。私のほうから中新田の特産品の打ち刃物についてのご質問について回答させていただきます。

先ほど味上委員さんからご質問にありましたとおり、最近どこに行ったら買えるのか、そのようなご質問は商工観光課のほうにも電話などで問い合わせが来ております。確かに以前は中新田のあゆの里物産館のほうでは鎌、包丁と取りそろえておりましたが、先ほどありましたとおり、今実際つくっている刃物屋さんが南町の石川刃物屋さん1件になってしまったというのが実情でございます。そのため、なかなか製品のほうが物産館に置くところまで調わないという状況で、お店のほうでは売っています。そのように商工観光課に問い合わせがあった場合は回答するようにしております。

あわせまして後継者の考えについて町のほうではというお話でございますが、打ち刃物、県の特産品にも指定されておまして、県の文化財のほうからも商工観光課のほうに問い合わせは来ております。そこで話し合いも持っておりますが、以前に石川さんのほうとも商工観光課、私のほうがお話しさせていただきましたが、今のところ時代の流れというものもあってなかなか後継者、これを継げという話をなかなか言い出しにくい状況ではあるというお話は何っております。そのようなお話の中ではございますが、町で最近活用させてもらっています地域おこし協力隊などそのような提言もさせていただいておりますが、今のところ石川さんのほうではまだそこまで一歩踏み込むことができないという回答もいただいております。町としては何百年も続くこの打ち刃物でございますので、何とか火を消さないようにこれからも石川さんのほうとも顔を何度か出しながらいろいろお話もさせていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 総務課長、大変失礼いたしました。金曜日休ませていただいたので穴

があったら入りたいところですが、拠点整備の検討委員会なんですけれども、たしか遠藤課長、平成29年度もやりますという答弁でしたよね。それが何で、話し合う内容がなかったということもあるんでしょうけれども、メンバーを変えても継続しますというたしかご答弁をいただいたかと思います。その点、その理由について一つと、それから初午祭り、先ほど副町長からいろいろな既存のお祭りの見直しというお話もいただいたんですが、やはりこの初午祭りについては加美町の最大のイベントでもありますので、同額の予算ではあってももう少し盛り上がるような、我々、私も消防団に所属しておりますけれども、その1日だけを乗り越えれば終わりみたいなところではなく、前夜祭であるとかそういった考え方もあるのかなど。それは実行委員会で検討すべきことだとは思いますが、そういったことについても提案があれば予算措置もしていただければありがたいと思うので、そういったところの考え方についてお聞きしたいと思います。

それから打ち刃物です。阿部課長補佐おっしゃいました地域おこし協力隊で後継者を育成するというのも、私もそう思っておりましたので、石川さんのほうの受け入れ側のほうが大変厳しいということではあっても現在もう1社しかないということであれば、これだけまだ町外の方で需要があるわけですから、そういったところをもっと真剣にせっかくの地場産業ですの残す方法を本腰を入れていただければと思いますので、もう一度その辺ご答弁いただければと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長です。今、味上さんの虎舞についてのお話を伺いました。そのことについて答弁させていただきたいと思います。

お祭りのさまざまな面での見直しというお話をしましたけれども、虎舞は別格だというふうにも思います。子どものころから皆さん同世代の人はいつも誰でも思うことだと思いますけれども、前の日から虎舞だと思えば寝られなくて虎舞が来て3時に終わって夕方になると笛の音が哀調を帯びて郷愁で、これからまた1年待たないと虎舞見られないんだなあというのが子どものころからずっと感じていましたし、親戚筋なども虎舞の日に来られないと電話よこして、携帯に。笛と太鼓の音だけでも聞かせろという、そういうお祭りなんですね。それを今、地域の人たちに楽しんでいただいておりますけれども、これも本当に内外にさらに発信して外国の方などが見たらすごいお祭りだというふうにも思いますし、こういうことを企画して行って、ぜひ消防団からもこういうのをどうなんだと。今お話しの前夜祭であれ何であれ、そういう企画を提案していただいてそれを観光課なりと話し合いをして、これはいいのではないかというこ

とになれば必要なことが措置できるのではないかというふうに思いますので、ぜひご提案をお互いにアイデアを出し合って、さらに魅力あるお祭りとして発信していければというふうに思います。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

中新田地区の拠点整備の関係でございますが、検討委員会に関しましては平成28年度まででございました。その検討委員会の最後の日に、また来年、平成29年度も検討していきますということで、その会も続くということでその場ではお話をさせていただきました。議事録といえますか記録のほうにもそのように残っているということでございます。その後、いろいろ変わりました、平成29年度に関しましてはなかなか今の案のままでは受け入れ体制がないということで、どういう形だったらいいのかということで地区の方々とご相談をしてきたということです。その中で、町のほうから案を出せというお話があり、その後、平成29年度前半で町のほうでは回を重ねていろいろ検討をし議会のほうにも今このような考え方がありますがというご説明をさせていただきました。その後、地区の方々にもお話をさせていただきましたし、平成28年度まで検討していただきました検討委員会のほうにもご説明はさせていただき、ご意見もいただいたというところでございます。

平成30年度につきまして、今度は新しく推進委員会を予算の計上させてもらってございますが、組織をしてその案等に関して皆さんからまたご意見をいただいて、広くいただくという場にさせていただこうということで思っております。そういうことでご理解をいただければというふうに思います。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課課長補佐。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐でございます。先ほどの打ち刃物の地域おこし協力隊の件について回答させていただきます。

地域おこし協力隊、石川さんの気持ちも一番大事なのかなというふうに思っておりますが、せっかくの打ち刃物でございますので残す方向、残っていただけるような状況を考えていきたいと思っております。また、伝統工芸品ということで町だけの考えではないというふうに考えております。ちょうどきのう、おとといですが、北部振興事務所からも打ち刃物についての話題を提供されておりますので、県ともタイアップしながら考えていきたいと思っております。時間はない状況だとは思いますが、後継者の問題、あと打ち刃物といっても商売でございます。石川さんのほうともその辺も含めて慎重に、丁寧に対応していきたいと思っておりますのでよろしく

お願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） 検討委員会が今度中新田地区の商店街活性化推進委員会ということになるということでもよろしいんですね。その確認と、この推進委員会は前の検討委員会のような答申というのではないというふうに理解してよろしいでしょうか。その点を確認です。

それから、副町長に答弁いただきましたけれども、副町長の家は、初午祭りでは最高の立地条件にありまして、私が寅やの屋根に上ると複数の議員の皆様と目があうことがありまして、それだけ地元で根差したお祭りでございますので、ぜひとももともっと盛り上がっていただけるようお願いをしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課課長補佐。

○商工観光課課長補佐（武田明美君） 商工観光課課長補佐でございます。

先ほどの委員会の正式名称なんですが、中新田地区商店街拠点施設整備推進委員会ということで立ち上げを行いたいと思っております。あくまでも団体の委員さんのほうから意見をいただく場ということで、答申のほうはいただくということではなく、意見を広くいただく場として考えております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 9 番沼田雄哉委員。

○9 番（沼田雄哉君） 3 点お願いします。その前に一言なんですけれども、先ほど副町長からラーメンロードの話がありました。大変大当たりで地域の活性化、話題づくりに大きく貢献されたと思います。取り組んでいただいた皆さんに敬意を表したいと思います。

まず 1 点目ですけれども、先ほどの 1 番委員と重複してきますけれども、中新田地区商店街活性化推進委員謝礼、今回初めて出てきたわけですが、今、武田補佐のほうからいろいろと説明をいただきました。関係する団体から委員の推薦をいただくということですが、どういった団体を想定されているのか。また、いつごろまでまとめるのか。そして、今後のスケジュールなどお願いをしたいと思います。それから 2 点目ですけれども、97 ページの工事請負費、この中に看板修繕工事 251 万円、それから看板設置工事 305 万円計上されています。金額にしては少し大きいのかなと、看板にしては、この内容をお願いしたいと思います。それからもう一つなんですけれども、99 ページ、商工施設費、この中のまちづくりセンター費 839 万円ほど計上されています。宮崎のどどんこ館、昨年オープンしたわけですが、この売り上げ状況といますか運営状況、どんなものかお伺いをいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課課長補佐。

○商工観光課長補佐（武田明美君） 商工観光課課長補佐でございます。1点目の中新田地区商店街活性化施設整備推進委員会についてご説明させていただきます。

9月の全員協議会でも説明をさせていただいたのですが、現時点の拠点施設整備案につきましては6つの機能を入れた施設で検討したいということでご報告させていただいています。その6つが、観光情報発信機能、ぼのぼのミュージアム、健康の駅機能、それからにぎわい創出拠点機能、生涯学習拠点機能、ウェルネスセンター機能ということで、この6つの機能を考えております。その6つの機能に関係する団体ということで考えさせていただきました。その団体は中新田地区の各商店会、中新田地区商店街にぎわいづくり委員会、加美町区長会中新田支部、加美町民生委員・児童委員協議会、加美町食生活改善推進委員会、加美町子ども子育て会議、加美町地域包括支援センター運営協議会、加美町社会教育委員会議、その他町長が認めるものということで、15名以内の組織をもって考えております。

今後のスケジュールということですが、今、議会で承認をいただいた後に各団体のほうに早速ご説明のほうを行いまして、4月中旬ごろまで各団体から委員の選出を行いたいと思っております。ただ、団体によりましては改選時期ということもありますので、4月の末に役員とか委員さんが決まるという団体もあるかもしれません。そのときは4月末に委員の取りまとめができるということもございます。その取りまとめが終わり次第、1回目の委員会並びに委嘱状交付を行いまして、一応1年をかけて5回ということで計上をさせて謝礼のほうはいただいております。1年をかけてということですが、なるべく早急に意見はまとめていきたいということで考えておりますのでお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課課長補佐。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。商工観光費の工事費、看板に関して私のほうから説明させていただきます。

まず予算の中身でございますが、既存の看板の修繕、書きかえのほうと新設の看板のほうの建設と分かれてございます。修繕のほうになります。3点ございまして、宮崎の陶芸の里への案内看板、木でできた彫り物の看板ですがちょっとされてきているということで、そちらのほうをきれいにさせていただきたいと思っております。2点目ではございますが、国道347号線と国道457号線、347号のほうは小野田地区の原町のほう、457号のほうは中新田地区の菜切谷地区と木伏の地区にあります町の観光施設への案内看板、そちらのほうも書きかえさせていただきたいと思っております。きれいに直すというイメージでございます。中身はそのままというイメージです。3点目が船形山の登山道に対する案内の看板、こちらのほうもかなり文字が薄く

なっておりまして、そちらのほうを町内のほうから登山道の入り口までの誘導看板のほうを修繕をかけたいと考えております。

新設の工事のほうでございますが、国道347号線で門沢から三ヶ内に向けて陶芸の里の案内の看板を設置させていただきたいと考えております。2点目としましては、船形山の登山道の入り口、本当に山の中ですが、こちらが昨年の雨風の影響で木製の看板が倒れている状況でした。そちらを新たに付けかえさせていただきたいと考えております。最後になりますが、3点目、新設で国道347号、山形方面からの歓迎の看板を設置させていただきたいと思っております。どちらの修繕にしても新設にしましても国道347号の通年通行とアウトドアの形成事業の関連でこちらの看板をきれいに整備させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課係長。

○商工観光課副参事兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工振興係長です。私のほうから宮崎どんこ館の売り上げ状況について説明させていただきます。

おかげさまで、予想より多くの方々にご利用いただいている状況でございます。昨年の4月末にオープンしましてから2月末までの売り上げ状況としまして、物販部門が合計で1,410万円、食堂部門で860万円、合計2,270万円という状況でございます。当初予想していた1,500万円より現在で約1.5倍の売り上げ状況となっております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） 1つお願いします。平成29年度に予算措置されております商工振興費の宮崎地区商店街活性化拠点施設運営補助金50万円が平成30年度は予算化されていないわけですが、この理由についてお願いをいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 商工振興係長。

○商工振興課副参事兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工振興係長です。

昨年度補助金としまして計上していましたが50万円ですけれども、この50万円の用途につきましては、当初宮崎どんこ館の運営協議会が設立され、その原資となるものがございませんでした。ということでその50万円、実際は30万円の補助となっておりますが、そちらが来年度につきましては繰越金が見込まれるということでそちらの補助は今回は必要ないということで計上はしてございません。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） 何点か質疑をしたいと思います。ページ数ですけれども98ページ、中新田冬祭り60万円、これは鍋祭りの経費ということで理解していいのかということです。そうい

ったことで質疑したいと思えますけれども、この60万円の予算と商工会の予算を組んでこのイベントを実施しておりますけれども、このイベントも初午祭りに次いで非常に人出も多くなってきております。したがって、トイレが足りないということで仮設トイレも設置せざるを得ないような状況になっておりますけれども、この予算の中で仮設トイレを設置をするということになりますと本来の事業費の分がなかなか出てこないという状況でありまして、鍋を出店されるその団体に対しての補助も今非常に薄くなってきております。そうしたことで、トイレを何とかできないのかと。既存のトイレもあるわけですがけれども、数がまず少ないということでもあります。

それから音楽フェスティバル200万円計上さ仮設トイレ分ぐらいは町で用意していただけないかというそうした反省もありますけれども、その辺はどうお考えなのかお聞きしたいと思います。れておりますけれども、本年はいつごろの時期に開催をする予定なのか。まず、お伺いしたいと思います。それからもう1点、101ページ、中新田交流センター費でありますけれども、交流センターでありますけれども、指定管理になっております。交流センターの条例を見ますと、観光宿泊及び生涯学習施設として交流人口の拡大云々という目的がございます。管理規則によりますと、第5条には利用許可を受ける際には6カ月前ということになっておりますけれども、ちょうど6カ月ごろに申し込みしても既に埋まっているというそうした状況もあります。といいますのは、私ども加美パークゴルフ協会で8月の第3日曜日に関東・東北パークゴルフ交流大会、もう15年も続けて開催しております。関東、東北各地から140名ぐらいの宿泊を伴う愛好者が来ておりまして、ゆ〜らんど、あるいは林泉館、交流センターということで振り分けて宿泊をしてもらっているわけでありまして、本年度については3月初めに交流センターに申し込みしたところ、既に埋まっているという状況であります。なぜそういうことを言うのかということですが、やはり職員は町の行事なりイベント、いつごろやっているのかということをおわかってもらわないと、せっかく私ども誘客をしているのにもかかわらず宿泊できないというそうした状況にもなっているわけでありまして、その辺、どのように指導されるのかをまずお願いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課課長補佐。

○商工観光課課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。私のほうから2点、お答えさせていただきます。

冬祭りの60万円でございますが、こちらは、うめえがすと鍋祭りの補助金ということで、よろしくお願いたします。その補助金の中で商工会さんのほうにもご苦勞をいただいて、実施

団体として活躍していただいております。その中で設置するトイレの件、仮設トイレの件というのですが、ことしの実行委員会などでもトイレは話題になっております。ことしと言わず昨年、またその前の年からも出ておりますが、トイレの考え方でございますが、商工会さんともお話しさせてもらっていますが、予算をつけてトイレを借りるという政策、方法をとる前に町の中でお祭りをしているんだと、町全体がこの鍋祭りの会場だということで、トイレの借用について、まず商店街と一緒に話し合いをしたいと私たちからは商工会にお話をさせていただいております。そこでことしもですが、何件かご協力をいただきながらお店のトイレをお借りしてお客さんをお店に入らせていただくという政策をとらせていただいております。また、今度反省会もございますので、その中でも話はさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目のことしの音楽フェスティバルに関してですが、一応予定では8月18日土曜日に開催させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 交流センターについて、担当課長でもいいんですけども職員をどのように社員を指導しているのかということでしたので、私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

パークゴルフ関係の皆様にはいつも、パークゴルフ場を始め、施設をご利用いただいておりますことに対して感謝を申し上げたいと思っておりますし、それに伴って宿泊もしていただけるということ、本当にありがたいことでございます。公社は毎年3月の主任会議というのを開いておりますけれども、そのときに年間のスケジュールというものを各施設でつくってまいります。このときにこういう施設がということで、もちろんパークゴルフの大会もパークゴルフのほうから出てまいります。この日、この曜日は重ならないようにということの管理をするわけですが、そこに宿泊もというところの視点が欠けておったと確かに思います。大会とあわせて宿泊もあるということ、これは交流センターのほうにもそれ以外のほうも、パークゴルフだけではなく非常におなじみさんというそういうお客様は、来年も頼むからということで次の年分まで頼んでいってしまうようなところもあって、それをついつい受けているということもあるんだと思います。今、半年前ということでの、それで頼んでももう埋まっているというお話をいただきました。ちょうど夏というのは合宿を初めいろいろなものが重なってしまうところでもございます。今お話しいただいた件につきましては、改めて社員のほうにパークゴルフ、あるいはプール、そういう施設利用していただける施設とあわせて宿泊のほうも計画の中で生

かしていくようにということを改めて社員には徹底をしてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋聡輔君） 16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） まず、鍋祭りのトイレの件ですけれども、現在、既存のトイレということでバスの予約センターにありますし、寅や、それから南町駐車場、西町駐車場があります。また、商店にもトイレの借用をお願いして何店か協力をしていただいています。そうした中にもかかわらずトイレが足りないということで、ことしの開催についても仮設トイレをこの予算の中から捻出をして設置をしたということです。前にも質問したと思いますけれども、今の寅やのトイレ、男女兼用で1個しかないわけですよ。それで、男性用のトイレ、それを設置してほしいとお願いした経緯があって、副町長もその辺はわかっていると思いますけれども、その辺が全く進んでいないという状況で、既存のトイレをせめてふやしていただきたいということが一つでありますし、仮設トイレも今結構高いので、その辺もあわせて予算をもう少し考えてほしいなということでもあります。

それから音楽フェスティバルですけれども、8月18日土曜日開催するということですから、前にもたしか伊藤 淳委員からも出たような記憶がありますけれども、その時期ですと夏祭りが終わってすぐという時期で、商店街の人たちもお祭りで疲れているわけですよ。その中で何とか盛り上げようということで商店街の人たちにも協力をしていただくということの話はわかっているんですが、なかなか盛り上がっていかないということがあります。それで、昨年見させていただいたんですけれども、ああいうアーティストの人たちは、誰がどこでどのようにして選ぶのかということが一つ。それからやっぱり盛り上がりには欠ける。昨年見ると、申しわけないんですけれども、観客よりもスタッフの人のほうが逆に多かったと私は思っています。そうしたことで、せつかく200万円もかけて音楽の町だということでやるイベントですから、もう少し出演してくれるアーティスト、人気のあるみんなが集まるようなアーティストを考えると、もう少し商店街を盛り上げるとか、観客も盛り上がるようなそうした工夫を、仕掛けをしていく、そのことが非常に大事なのかなと思います。

それから交流センターですけれども、今副町長の答弁がありましたけれども、そういう調整会議とかそういうことはやっているということでもありますけれども、優先的にこういうイベントなどやって来てくれる、そういう人たちを優先的に宿泊できるようなそうした考え方に立ってほしいなとは思っています。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課課長補佐。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の鍋祭りのトイレの件でございます。寅やのトイレの改修ということですが、こちらは検討させていただきますのでよろしくお願いたします。また、この補助金に対して仮設トイレということで増額も考えてほしいというお話ですが、そちらもあわせて検討はさせていただきます。また、ほかのイベントもでございます。どこの実施団体ももうちょっと、もうちょっとというお話でございます。その辺もあわせて検討させていただきますので、よろしくお願いたします。

2点目の音楽フェスティバルに関してでございます。8月の宵一緒まつりが終わって花火大会が終わって、それで週末に音楽フェスティバルということで、ことしで5回目開催させていただきました。開催前には、5年前になりますが、音楽のまちづくりということで商店街の方にもご意見をいただきながら日にちを決めたという経緯もございますが、なかなかあう日にちがなかったということで、まずお盆明けという形ではございますが、暖かい時期にということで8月、この時期という形でやらせていただいております。まだその検討、もう一度振り返るまでは今のところっていないところでございますが、その辺も含めて実行委員会を中心に話もさせていただきたいと思いますが、ことし8月の開催ということでよろしくお願いたします。

アーティスト、出演者でございます。誰が決めているのかということですが、大半は応募でございます。ホームページなどで呼びかけてその方々、ぜひ参加したいという方々に参加していただいております。プロの方ではございますが、何人か出ておりますが、ことしは観光大使の中村マサトシさんに出ていただいております。また、そのお仲間の方々と一緒に出るというお声がけをしていただきまして、ぜひ一緒に参加していただいてそのファンの方にも一緒に町の中でやっていただきたいと思いましたが、どうにもことしは雨にたたられてしまいまして、雨は理由にはならないとは思いますが、次年度以降頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。ありがとうございます。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長です。交流センターのことにつきましては、予約のあり方について見直しを図ってまいりたいと思っております。それから阿部補佐が非常につらい、検討しますとしか言いようがないですね、予算は彼が何とも言えないので。ただ、寅やについては、先ほどの味上委員さんの虎舞のときももう何万人もお客さんがおいでになる、鍋祭りもそれ以外の

イベントでもやっぱり全部トイレというのは必要です。ただ、寅やはオーナーが別の方ですから、その方とお話をしてトイレの改修ということをしていかないと、町が一方向的に直すからということにもなりませんので、そちらと話し合いをさせていただいて前向きにといいますか、お客様の利用に供するように、先ほどの工藤委員さんのおもてなしもトイレだってその一つですから、そのような形で含めて進めてまいりたいと思っております。

あとは、確かに音楽フェスティバル始まってから最初の年は豪雨、次の年はものすごく暑くて立ってられないような、で、また雨という。ちょっと見直しが必要かなという時期の思いもありますけれども、平成30年度については8月にということで進めておるようでございますので、次年度以降、その辺も含めて再検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋聡輔君） 16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） 音楽フェスティバルでありますけれども、応募ということ、アーティストね。それはそれでいいんですけれども、やっぱり若者に受けるアーティストとかそういう集めるためのアーティストも考えないと、なかなか来てくれる人というのは伸びないと思いますよ。その辺、もう少し音楽に詳しい人とか町民にもいるわけですから、いろいろアドバイスを受けながら進めていって、とにかく多くの方がここに足を運んでもらって交流人口の拡大、関係人口ということもありますから、それをふやしていくということも底辺にはあるわけですから、その辺はもう少し工夫して開催してほしいと思っております。

それからトイレですけれども、その辺も検討するということでもありますけれども、予算を伴うことは重々承知しておりますけれども、今、副町長も答弁されたとおり、初午祭りとか大きなイベント、夏祭りとかいろいろなイベントが商店街の中でやっているわけですから、そういう人たちの利便性といいますか、そういうことも考え合わせてトイレの整備ということもあわせて進めてほしいと思っております。最後にどうぞ。最後に。音楽フェスティバルでもいいから。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課課長補佐。

○商工観光課課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐の阿部でございます。

先ほどの音楽フェスティバルの応募の関係でございますが、委員さんのおっしゃるとおり、若者の集えるアーティスト、それは実行委員会の中でも話は出ております。応募に頼って広くみんなに集まっていたきたいというのが1回目からの方向性だったんですが、今度6回目も迎えますので、その辺は実行委員会でもまかせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 30分過ぎたからねというアドバイスをいただきましたが、ずっと待っていたのでちょっとだけ簡単に答弁もお願いします。

96ページ、報償費。記念品代、それから観光大使謝礼とかあるんですが、記念品代とはどういふときに使われる記念品なのか。何を差し上げているのかということと、観光大使謝礼について今の状況、観光大使が何人ぐらいいて、そしてどういう活動をしているのかわかる範囲でお知らせください。それから需用費の印刷製本費なんですが、昨年よりはふえております。どういったことに使われるのかお聞かせください。

それから前に戻って95ページですが、商店街空き店舗活用事業なんですが、その後の進展状況について簡単でいいですのでお聞かせください。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課課長補佐。

○商工観光課課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。私のほうから96ページの記念品代と印刷製本費に関してお答えさせていただきます。

まず、記念品の内訳でございますが、宮城県で開催しております仙台・宮城観光キャンペーンのスタンプラリーの賞品代、首都圏にPRに行った場合の加美町からのノベルティー代、こういうお客様に加美町をPRする記念品をこちらで準備させていただいております。あと印刷製本費になりますが、こちらは主なものが加美町のまると観光ガイドブックの印刷製本費になりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課課長補佐。

○商工観光課課長補佐（武田明美君） 商工観光課課長補佐でございます。

現在、加美町の観光大使につきましては7人の方に委嘱を行っておるところです。皆さん御存じだとは思いますが、サクソ演奏者の野々田万照氏、それから漫画家のいがらしみきお氏、プランニング開の代表であります新田新一郎氏、バイオリニストの工藤春彦氏、それから漫画家の嶺岸信明氏、シンガーソングライターの中村マサトシ氏、最近ミュージシャンでマジシャンであります大友 剛氏、以上7名になっております。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 商工振興係長。

○商工観光課副参事兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工振興係長です。商店街空き店舗活用事業の13万円の補助金に関しましてご説明します。

こちらの13万円につきましては花楽小路商店街が団体となって先ほどからお話になっております寅やのそちらの賃借料や水道光熱費、消耗品、それぞれに対する補助金の金額となってご

ざいます。また、空き店舗の問題に関しましては、現在、加美商工会が中心となりまして対策の検討会議を昨年11月から開催しているところでございます。中新田地区の商店街に関しましてはウナギの寝床ということでいろいろな建物の条件があって、なかなか空き店舗の活用というところまで至っていないのが現状でございますが、その実情等を今回各商店街の方々が中心となりましてアンケート等を取り、活用について今後検討されることとなっておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 済みません。96ページで先ほど記念品がいろいろあったんですが、これだという多く使われるものは何なのか、中身だけ教えてください。それから印刷製本費でまるごとガイドブックを制作するというお話だったんですが、この広告料との関連とか何かあるのでしょうか。下のほうに役務費で広告料も計上されているんですが、これとの関連とか広告料というのは主に何に使われるのか。印刷製本費としてまるごとガイドブックが新たにまたつくられるのかということ。観光大使謝礼が7人、割り切れないとか単純に思ったんですが、単価がわかればお願いします。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課課長補佐。

○商工観光課課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。

まず、私のほうから記念品の中身ということですが、記念品の中身、いろいろございます。その季節にあったものを加美町の特産品を持っていっております。エノキのときもありましたし、今野醸造さんの小さいしょうゆのボトルですとかそういうものを持っていく。グリコさんのレトルトのカレーなどのときもありました。そのときそのときで対応させていただいております。

印刷製本費と広告料ということでございますが、印刷製本費のほうではまるごと観光ガイドブックを1万部、平成30年度は予定しております。それと広告料の違いでございますが、広告料のほうは新聞ですとか観光雑誌ですとか、そちらに対する広告料、投稿費、記載代という形で充てさせていただいております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課課長補佐。

○商工観光課課長補佐（武田明美君） 商工観光課課長補佐でございます。

観光大使謝礼の件ですが、こちらに、本町にみえられたときの交通費、宿泊代、出演料ということで87万円積算しまして計上させていただいております。実際に平成28年度、平成29年度につきましては年末の御礼代ということだけの支出となっている状況です。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんでしょうか。10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 誰も質問しなかったので、拠点整備についての確認をしたいと思います。保健福祉課を入れるという計画は、その後変更なく進んでいるのかどうかということをも確認したいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

拠点の関係につきましては、先ほどもお話をさせていただきましたとおり、今、町のほうでこういう案を考えております。それを平成30年度、皆さんからいろいろまたご意見をいただきますということでございます。ウェルネスということで、保健関係の部署をとということで現在そのままで皆さんからご意見をいただこうと考えてございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 保健福祉課を入れる、保健関係の町の施設を入れるということになりますと、町の位置の条例に違反することにならないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

庁舎につきましては、庁舎の位置については本庁舎の位置ということでなりますので、分庁舎的な扱いの部分については条例等までいかないということになります。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） そうしますと、条例があっても分庁舎的な位置づけにしているいろいろなものを庁舎をつくれるという、建設できると考えているということですか。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今お話のありました分庁舎をつくれるとかということではなく、そういう認識ということではなく、実情的な部分で庁舎としてできない場合にそういう扱いもできるということで、基本的には庁舎というものについては条例で定められるものということになるかと思えます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 関連質疑を認めます。3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） 今の件なんですけれども、副町長にお伺いしますけれども、これまでウェルネスセンター、保健福祉部の関係では定例会ごとに何人もの議員が質問しておかしいので

はないかということになっていますよね。このまま推進委員会に持って行って説明した場合、そのまま認められて返ってきたときのことを考えなければならないと思うんです、私は。ということは、向こうに説明する前に、例えば庁舎内で今までのこの議論を精査してこういう案で多分まとまっても、今度議会に来たときのまとまるかというのを考えて説明しないと手戻りになるわけ。職員大変苦勞すると思いますよ。その辺、副町長だけではなく町長に聞くと一番いいんでしょうけれども、副町長いますので。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

町長と意見が違うと困りますけれども、遠藤課長がさっきお話しした、そうなのと私も思って聞いてしまいましたけれども、たたき台として前にご説明したと。今度新たに多くの方々から参集していただいて推進委員会を立ち上げていくというところにおいては、案としてはあるのかもしれませんが、全く白紙の状態で臨むという思いではおります。ですから、そのまま戻ってきて議会からまた足りない、反対だ、賛成だということになって担当する者は大変だろうということだと思いますけれども、私もそう思います。皆様のご理解の中で新しくできる施設というものは皆さんの賛同を得て、町民の皆さんの当然賛同も得て、議会からもやっただけいいのではないのかと言われるものにしていきたいという思いでおります。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 4番三浦 進委員。

○4番（三浦 進君） 関連です。ただいまの件は6機能、これを推進しようとする推進委員会なんですね。活性化検討委員会というのは新しいものをやるということ。ところが、庁舎を含めたものを推進しようという、検討でも何でもありませんよね、これ。ですから、非常にこれは問題があると指摘をしたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 先ほど武田補佐が6つの団体という中でウェルネスというのがあったのでそのように思われたのかもしれませんが、健康にも供するものとしてのウェルネスということで話をしたんだと思います。その施設を何とか入れるためのものだとか、そういうものではなくて、今まで検討委員会ということでやってきて、この1年間はそこの旧やまさんの跡地、あそこを何とか活用していくための推進をするということであって、多くの議員さんからそれでいいのかと言われることを無理やりやっつけていこうという推進ではございませんので、そこのところをご理解をいただきたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 関連は1度になります。

その他、質疑ございませんでしょうか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて商工観光課の所管する予算については質疑を終わります。

暫時休憩いたします。12時まで。

午前11時47分 休憩

午後00時00分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次にひと・しごと支援室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明を求めます。ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長でございます。

それでは、平成30年度加美町一般会計予算におけるひと・しごと支援室の所管事業につきまして、一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。説明に当たりましては主な内容及び前年度との相違点等を中心に説明させていただきます。

初めに歳入予算の主な内容について説明いたします。23ページをお開き願います。

第16款財産収入第2項第1目第2節土地建物売り払い収入であります。この3,362万1,000円のうち下原宅地分譲地販売収入として13区画、1区画平均面積350平方メートル、1平方メートル当たり単価5,000円とし、2,275万円を計上しております。

次に、24ページをお開き願います。

第18款繰入金第1項第8目第1節企業支援基金繰入金625万円は企業立地対策費の創業者支援事業に25万円、労働諸費の新規学卒者雇用奨励金に600万円を充当するもので、前年度と同額を計上しております。

続きまして、歳出予算の主な内容についてご説明申し上げます。48ページをお開き願います。

第2款総務費第1項第15目まち・ひと・しごと創生費の細目、移住定住促進費では地域おこし協力隊事業、定住促進事業及び移住促進事業の3事業に係る予算を計上しております。なお、予算額が前年度比で約1億円減となっておりますが、これは下原地区宅地造成事業の完了に伴うものでございます。節ごとに見ますと、第9節旅費では前年度比で約100万円増となっております。その内訳としまして新年度ではふるさと回帰フェアでの相談会及び町単独の移住セミナー等の開催に要する旅費、U・I・Jターンを推進するための首都圏大学訪問、地域おこし協力隊の各種研修及び新たに展開するアウトドア事業に協力参加していただくための旅費を計上

しております。第13節委託料では新年度の新たな事業となる移住希望者向けプライベートツアー開催に係る委託料66万3,000円を計上しております。また、49ページの第19節負担金補助及び交付金のファミリースマイル住宅取得補助金として下原分譲地分も含め22件分、220万円を計上しております。

次に79ページをお開き願います。

第5款労働費第1項第1目労働諸費の第19節負担金補助及び交付金では大崎地域職業訓練協会に対する法令外負担金34万9,000円は前年度比で10万9,000円の減となっております。

次に98ページをお開き願います。

第7款商工費第1項第4目企業立地対策費では第9節旅費で20万9,000円増額したほか、第19節負担金補助及び交付金の起業者育成支援事業補助金は本年度まで第2款総務費の第15目まち・ひと・しごと創生費に計上していたものを組み替えたものでございます。また、第25節積立金は企業支援基金事業債5,000万円と企業支援基金利子9,000円を積み立てるものでございます。なお、別冊でお配りしております平成30年度各種会計予算に関する資料の8ページ、14ページ、20ページにひと・しごと支援室が所管する各事業の目的及び予算の内訳、財源の明細につきまして記載しておりますので、参考までにお目通し願います。

以上がひと・しごと支援室の当初予算の概要でございます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 79ページ、補助金。新規学卒者雇用奨励金が計上されていますが、平成29年度の実績についてお伺いします。それから、今後どれぐらいの人数を見込んでいるかもあわせてお聞かせください。それから、もとに戻って48ページの委託料、移住希望者向けプライベートツアー開催事業委託料が計上されていますが、どんなところにこれは委託するのかということと、どういうコースが予想されるのか、参加者の見込みについてもお聞かせください。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） ひと・しごと支援室室長補佐。

○ひと・しごと支援室長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君） ひと・しごと支援室室長補佐、お答えをいたします。

まず新規学卒者雇用奨励金の平成29年度の交付見込み額についてご説明をさせていただきます。交付件数といたしましては、12社から25名分の申請を受けております。交付予定額といた

しましては750万円を見込んでございます。続きまして平成30年度、新年度の予算におきましては600万円を計上させていただいております、20人分を想定して予算上は計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君）　ひと・しごと支援室係長。

○ひと・しごと支援室移住定住促進係長（佐藤順子君）　移住定住促進係長でございます。

委託料の委託先でございますが、株式会社農協観光加美よつば旅行センターを想定しております。理由といたしましては、町内で旅行業法の定める旅行業者として登録している事業者がこちら1カ所であるためでございます。ツアーの内容につきましてはですが、こちらは平成30年度、県の市町村総合振興補助金を使わせていただいて実施する新事業でございます。移住セミナーの際に相談させていただいた方で、深く加美町に興味を持ってくださった方に対して実際に加美町を訪れていただくきっかけづくりのために利用させていただきたいと考えてございます。詳細につきましては、参加者の旅費、東京古川間の往復の旅費を1家族4名と想定いたしまして6家族分、計24名を想定して56万4,000円、それから参加者の宿泊費、こちらは24名の素泊まり分ということで6万3,000円、それから滞在中何かあったときのために参加者の保険料を3万円計上しております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君）　6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君）　新規学卒者の実績と今後の見込みについてお伺いしましたが、これはずっと続けている雇用奨励金なんです、定着率というのがもしおわかりでしたらどういう企業でちゃんと定着しているのか。継続して新規学卒者を採用しているというそういった企業の名前がどうか業種がわかりましたらお聞かせください。

それから地域おこし協力隊の方で今期で終わりますという方がいらっしゃると思うんですが、今後の加美町に定住しますとか、あるいは企業に勤めますとかそういった進路がおわかりでしたらお聞かせください。

○委員長（高橋聡輔君）　ひと・しごと支援室室長補佐。

○ひと・しごと支援室長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君）　室長補佐、お答えいたします。

1点目にご質問をいただきました新規学卒者雇用奨励金を活用しましてどういった形で定着、定住、あるいはどういった業種のほうで活用していただいているかというところにつきましてご説明をさせていただきます。こちらの制度につきましては、平成23年度から事業をスタートさせていただいております、平成29年度で7年目を迎える事業になります。延べ人数でいきますと78社、155人の定着、あるいは移住という形につなげていただいております。そうした中

で、転入していただいている方が48名、加美町に新たに定住をしていただいているという形になります。こちらの定住意向調査という形に関しましては、定期的に行ってはいるんですけども、大体9割以上定着・定住をしていただいている。ただ、転勤等々で本社のほう、あるいはそういったところに一度研修に出られてまた戻ってこられる、そういった方も中にはいらっしゃるようです。

業種といたしましては、全体として29の事業所さんに今活用していただいております。そちらの29の事業所さんの内訳といたしましては、製造業が23社、残りの6社につきましては福祉施設さんですとか医療機関、金融機関、土木関係の事業所さんという形になってございます。製造業の中でも特に多いのが、加美町の場合は食品系の事業所さんが9社、金属加工業が3社、電子電気機械産業が4社、あとは資材関係、建築関係の資材関係が4社、その他が3社という形になってございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君）　ひと・しごと支援室室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君）　ひと・しごと支援室室長でございます。協力隊の今後の方向ということのご質問でございます。

協力隊、本年3月をもって退任される隊員は2名おります。うち、1名はまだ任期1年を残して農業に従事していた隊員なのですが、ご実家が農業ということでご自分で新たに青年就農給付金、そういったものを活用するというのでその方の父親とは別経営という形で補助金をいただくような手続きを今進めております。その方は加美町内に土地・家を購入してご家族と住まわれるという方になっております。もう一人につきましては、まだ一切就職先といいませんか決まっておられません。4月以降は町外に転出を予定されておりますが、ただ、ご自分で希望していた仕事かなわなかったんですが、それと関連する仕事としてご紹介をいただいている件がありまして、その点がまだ結果は出ておりませんが、今後就職に結びつけば私のほうでもうれしいと思っております。まだ、決定しておりません。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君）　15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君）　15番。新規学卒者雇用奨励金、加美よつばは対象となりますか。

○委員長（高橋聡輔君）　室長補佐。

○ひと・しごと支援室長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君）　室長補佐、お答えをいたします。

基本的に対象とする事業所さんといたしましては一般の法人の事業所様は全て対象にさせていただきます。雇用保険をお支払いいただいている事業所さんであれば地元の事業所さ

ん、企業さん、商店主さん、そういったところも全て対象にしております。町の補助金の関係で補助している団体等々でなければ基本的には一般の事業所さんという扱いになりますので、対象になれる範囲にはなるかなと思います。あとは、新卒の要件、そういったところが合致をすれば該当させていただく範囲にはなるかなと思います。基本的に勤務地で判断をさせていただくんですけども、ただ、基本的には金融機関さんのほうを今回初めて対象にさせていただいたのは昨年度あったんですけども、条件といたしまして、まず住むところが加美町から離れないこと、勤務先の条件等々で転勤等に関しましては、それは致し方ないところもありますので、まず住むところが加美町で一番最初の所属・配属先が加美町内の事業所さんであることという形になろうかと思えます。ただ、JAさんの場合ですと採用の関係としてどこの配属という形の明記がされているのであればよろしいんですけども、そういう形ではなく本所さんで一括採用という形になるとなかなか厳しいかなという形にはなるかと思えます。その辺に関しましてはご相談をいただきながら随時対応していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○委員長（高橋聡輔君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 2つほどお伺いしたいと思います。施政方針でも雇用対策の中で慢性的に人手不足の状況にあるという表現が施政方針の中で表記されているんですけども、その業種の方がどういう業種の方々が人手不足でお困りになっているのかということがまず一つ。もう一つは、先ほども地域おこし協力隊の話が出たんですけども、質問があったんですけども、今回農業とアウトドア活動に従事する隊員4名を採用するということでもあります。実質農業という部分ではイメージは湧くんですけども、アウトドアという部分での3年間でしたか、その流れの中でこれは加美町のアウトドアランド構想とかそういう部分にも非常にかかわりがあるものだと思うんですけども、実質的にはどういう活動の中で3年間過ごされる、または資質を向上させていくとか、あとは知識を習得して活動の幅を広げていくというところのシステムというか、そういうのを教えていただきたいと思えます。

○委員長（高橋聡輔君） 室長補佐。

○ひと・しごと支援室長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君） 室長補佐、お答えをいたします。

まず第1点目にいただきましたご質問の件でございます。慢性的な人手不足というところでのご質問でございますが、東日本大震災を発災する以前までは求人倍率は一番低いときで0.2という、一番低いときでそういう低い時代が長きにわたり続いておりました。発災以降、復興支

援の関係もあり一般的な社会情勢の景気浮揚ということに伴いまして急激にその年の翌年から求人倍率が増加、要はそういった雇用のサイクルが浮揚してきたという形で、今現在、宮城県の求人倍率に関しましては過去最高の求人倍率が平成30年1月末で記録をしている状況になっております。古川管内におきましても1月末現在の求人倍率は1.59という形になってございます。ですので、求人の数に対して圧倒的に求職者の数が少ないと。特にその中で求人倍率が高い、人手不足が生じているような業種というのが保安関係の業務ですとか、建築・運輸、そういった業界、あとは福祉の特に介護サービスですとかそういった分野、あとは医療系の技術者、そういったところに非常に人手不足が生じている。

その陰になってなかなかわかりづらんですけども、こういった大崎地域を支えていただいているものづくり産業の事業所さんの求人倍率が1.79、正職員の倍率で1.79という形で非常に高い求人倍率になってございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 移住定住促進係長。

○ひと・しごと支援室移住定住促進係長（佐藤順子君） 移住定住促進係長でございます。

新しく協力隊の募集でございますが、農業の振興に関しましては委員さんおっしゃるとおりでございます。アウトドアのほうですけれども、1名は商工観光課の指導を受けながらボルダリング施設での活動を予定してございます。施設の管理ですとか地域住民の方への学習や体験の場を提供するための各種講座の企画や運営、また町内外の方に対するPR等を活動の基本としております。もう1名、アウトドアの隊員ですが、商工観光課の指導を受けながら観光まちづくり協会のほうを起点に活動していただきたいと思っております。こちらはアウトドアランド形成事業に係る企画・運営、ウォーキングですとかトレッキングのルート立案ですとか、マップの作成、または音楽、温泉、薬草、地域のお祭りなど町の資源を生かしたイベントの企画運営、国内外の観光客を対象にしたツアー、そういったものをしていただきたいと思っております。委員さんおっしゃるとおり、3年後の定住につながるものが協力隊の本来の意味でございますので、ボルダリングの施設で働きながらさまざまな資格等をとっていただき、3年後卒業した後はその施設で働いていただけるようになればいいなと思っております。観光まちづくり協会のほうも3年後、社員といいますかとして働いていただけるようにさまざまな商工観光課の指導を受けながらさまざまな行事にも携わっていただきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 地域おこし協力隊のことについてお伺いしたいんですけども、かえっ

て副町長のほうがいいのかなどは思うんですけども、この地域おこし協力隊の方々、ボルダリングとかまちづくり観光協会に身を寄せて活動しているうちはいいと思うんですけども、3年後になりわいとして、仕事として身を立てて生計を立ててやっていく。それは農業プラスこのアウトドアということになったときに、今、係長からいろいろな活動のメニューというか内容をお知らせいただいたんですけども、それが町の考えとすっかり順応しながら生活していけるというか、なりわいとして仕事として成り立っていくかどうかというところが3年後の一番の課題なのかなとは思うんですけども、そのためには、まちごと支援のほうばかりではなく、結局は総合的にアウトドアというものを捉えながらなりわいとして、仕事として成り立つような方策を総合的に我々も含めて全体として考えていかなければならないと思うんですけども、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

おっしゃるとおり、地域おこし協力隊、例えば農業であるとか林業であるとか目的がちゃんと見えているものであれば具体的ななりわいというものが3年後にどうなっていくというのが見えてくると思いますが、今のような地域おこし協力隊、観光とかアウトドアということになってくると、その後どんな仕事につけるのか、どういうことで定住していけるのかということ、おっしゃるとおり大変理解のできるところでございます。町にとって都合のいい協力隊であってはならないわけで、協力隊にとって都合のいい、協力隊にとって自分の糧となるものでなければならないと思っておりますので、そのところは間違わないようにしていかなければならないと思います。ですから、観光、商工観光課での指導ということでもございましたけれども、観光協会、先ほどお話しのように観光協会に入ってそのまま仕事としてなりわいとして、あるいは先ほど法人ということもございましたけれども、ちゃんとした身分を持った社員になれるとか、そういうことを見据えるとか、あるいは先ほどのボルダリングについてはボルダリングの下で働けるようにという話でしたけれども、そこでその人が指導者としての資格を持つことによってその人がそれを職、生業として成り立っていけるようにと、そういうケアは十二分に果たしてまいりたいと思っておりますし、繰り返しますけれども、町にとっての地域おこし協力隊ということではなくて地域おこし協力隊にとって自分の身をなりわいとしてそういうことをしてくれる町でありたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 非常に大事な部分でもありますし、また、このために経費といえますか

お金をかけていくということに関して非常に大事なことだろうなどは思っています。この域を、別なんですけれども、例えば国立音楽院の方々、卒業されて加美町に定住されているながらリペアなり、また別の仕事を一緒にやりながらということにも通じてくると思いますので、底辺の大事な部分を一つ一つクリアし、なおかつ総力戦でありますので、それぞれの関係する課の方々、職員の方々にも共有しながら施策を講じてやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。そのようにしていきたいと思います。

この間、移住・定住につきましても人さらいではないかというご発言もございましたけれども、確かにAからBに移っただけで、全体のパイはふえないんですね。Aが減ってBがふえるだけ、あるいは逆。全然人口も増につながらないというそういうご指摘をする評論家の方ももちろんいらっしゃいます。ただ、統計的に見ると今この地域おこし協力隊も移住・定住も、東京一極集中を是正しようという国の考えが根本にあるんですね。例えば東京の渋谷ですと出生率は0.66とかという状況、沖縄に行くと3.2、3ぐらいあるんです。ですから、産み育てやすいところに行くことによって人口がふえていく。AからBに行って、パイが同じということではなくて、Bに行くことによって人口がふえていく。産み育てやすい地域になるということで、国としては東京一極集中から地方にと。国立音楽院についてもその一つの流れとして地方創生があつて、それに町もその事業を推進するという役目を担っているということでございますので、そこで3番早坂委員からもお話のあったように、卒業生がどのような仕事についてそしてなりわいとしてなっていけるかという実績がないと、俺もあそこに行ってやってみるかとかというふうにはならないと思いますので、そのところは本当に大きな役割を持ってひと・しごと支援室初め関係所・課で連携を持ってその人の人生をここで育てていくというのは失礼ですけども、そのようなケアをしていけるようにしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 3点ほどお伺いいたします。委託料の音楽と福祉のまちづくり推進業務委託料194万4,000円……。

○委員長（高橋聡輔君） 1番委員に申し上げます。企画財政課管轄になります。

○1番（味上庄一郎君） 失礼しました。それでは、ふるさと就学家賃応援事業も違いますか。これも違います。わかりました。取り下げます。

○委員長（高橋聡輔君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 48ページの使用料及び賃借料の土地建物借り上げ料408万円、これは協力

隊員の住居なのかと思いますが、この内訳をお願いします。2点目、79ページの労働費の中で大崎地域職業訓練協会への負担金ということで、前年よりも10万9,000円減っています。これはそこに通う人の人数割とかそういう負担の率といいますか内容について伺います。それと、3点目ですがこれは財政課長のほうかとは思いますが、24ページの基金繰り入れの説明がありました。起業支援基金繰り入れということで室長のほうから説明がありましたが、ページちょっとあれですが、基金の積み立てのほうに5,000万円ですか、やっています。なぜ基金を取り崩して基金に5,000万円積み立てるのか。その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 移住定住促進係長。

○ひと・しごと支援室移住定住促進係長（佐藤順子君） 移住定住促進係長でございます。

ご質問のありました土地建物借り上げ料についてでございますが、委員さんおっしゃいますとおり、地域おこし協力隊の家賃の借り上げになります。地域おこし協力隊に家賃補助といたしまして3万円助成しております。そちらの12カ月分の10名分ということで360万円、それから初めて新規で契約する場合の敷金・礼金、そちら含めました金額でございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） ひと・しごと支援室主査。

○ひと・しごと支援室主査（高玉健司君） ひと・しごと支援室主査、お答えします。

大崎地域職業訓練協会の負担金でございますが、今まで大崎管内市町村からの拠出金としまして850万円を計上しておりました。そちらのトータルの額が今まで計上してきたんですけれども、特に決算上赤字にならないということで経過してまいりまして、この拠出金の見直しがかかっております。平成30年度からは決定額としまして650万円となっております、こちらの85%を大崎市が負担しております、残り15%を色麻町、加美町、涌谷町、美里町で人口割と事業所の数で案分しております。加美町としましてはその15%のうちの約36%を負担することになっておりまして、34万9,000円の負担金を払うということになってございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 室長補佐。

○ひと・しごと支援室長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君） 室長補佐でございます。3つ目のご質問でございました企業支援基金の積立金についてご説明をさせていただきます。

先ほど新規学卒者雇用奨励金について、平成23年度から開始をしておりますというお話をさせていただきました。その平成23年の開始当初、一般財源でスタートしたわけでございますけれども、そのときちょうど過疎対策事業債でソフト分に使える事業費枠分がありますというお

話をいただきました。そちらのほうでこういった労働対策、いわゆる学卒者の雇用奨励金というのに充当することはいかなものかということをお話をさせていただいて、そちらは対象になりますということで平成23年度事業債におきまして過疎対策事業債のソフト事業分ということで5,000万円を借入れを起こしていただきまして、それで基金を創設をさせていただいて平成24年度の事業の継続事業分からそちらから取り崩して充当してきたという形になります。

平成30年度の予算につきましても、歳入でご説明をさせていただきました625万円の基金の取り崩し、こちらの原資が今年度末をもちまして990万円ぐらいい残高が目減りをするという形になりまして、来年度1事業年度分はその基金を取り崩して対応可能なんですけれども、平成31年度も継続して事業を実施するとなった場合に基金の原資が枯渇をするという形になりますので、今回平成30年度の予算をもちましてまた2回目の過疎対策事業債の借入れをお願いをしまして、そちらを借りた分を今度基金に積み増しをするという形で5,000万円を計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英君） 1点だけお聞きします。98ページの旅費関係ですが、企業立地ということで関係職員は靴を年間何足もはきかえるぐらい企業訪問をされたと思うんですが、その辺で新しい国の流れを含めまして、町長のこれも多分肝いりということでの企業立地室もできたと思いますので、最近の情報についてお聞きします。

○委員長（高橋聡輔君） 室長補佐。

○ひと・しごと支援室長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君） 室長補佐、お答えをさせていただきます。

企業立地推進室という形で平成23年10月に商工観光課の企業立地推進係から新たに室という形で創設をしていただきまして、地元の事業所さんのサポート、地元の町民の方々の雇用支援、そしてそういったところを企業立地につなげなさいという形で現在に至ってございます。当時は100万円足らずの旅費だったところを、今こういった形で200万円という形で大変大きな予算をいただいて活動をさせていただいております。そういった活動の中といたしましては、年間40日から45、6日程度、全国に出張させていただきまして企業誘致、あるいは地元の事業所さんとのビジネスマッチング、そういったところのサポート支援という形で企業を訪問させていただいております。その出張の中には地元にある誘致企業様、そういったところの本社を訪問させていただいて直接社長様と面談をさせていただいて、まちづくりの考え方、今後の増改築の予定、それからこういった支援サポートができるのかということのお話し合いを、直接膝を

猪股町長と突き合わせていただいで継続的にやらせていただいでおりました。

現在の産業動向といいますか企業立地の動向といたしましては、皆様御存じのとおり、トヨタ自動車東日本さんの立地と東京エレクトロン宮城さんの立地、そちらで大分、宮城県内の産業動向が変わっております。そちらの2つの企業の立地に伴いまして平成28年度の工業出荷額、生産高につきましては過去最高を宮城県内記録をしているようでございます。そういった中で、そういった関連の事業所さんの動きが大変今でも活発化しております。特に、半導体の製造装置を手がけております東京エレクトロン、そちらが今非常に好調を維持しております、関連する事業所さんが全国から大和町近隣に集結をしているという状況がございます。

そういった波の中で、加美町でもそういった事業所様にアプローチを続けておりますとともに、地元の事業所さんでその仕事の一翼を担えるような形、そういった形で今実際には東京エレクトロンさんと大分取引高をふやしていただいで町内の企業所さんで仕事をいただいでいる状況もでございます。東京エレクトロンさんの関連事業所さんで町内の企業さん、雁原工業団地にある企業さんでは3月に新たな工場棟を増築していただいでおります。そういったところもひと・しごと支援室でサポートをさせていただきながら雇用の安定と経済の発展に今後とも努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英君） トヨタ関連、エレクトロン関連についてお話をいただきましたので、町内企業でそれに関する企業が新しい工場を建てるということもありますが、関係する企業でどのぐらいの社員が増員されているのかお聞きします。

○委員長（高橋聡輔君） 室長補佐。

○ひと・しごと支援室長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君） 室長補佐でございます。

自動車関連という形になりますと、町内の事業所様ですと大きくかかわっていらっしゃる事業所さんは3社ございます。あと半導体の装置メーカーさんとお付き合い、そういった形の事業所さんになりますとそちらも3社という形になります。そちらの事業所さんでは今年度も含めてですけれども、毎年度新規学卒者を雇用していただいでいると。今回の雇用奨励金、町の奨励金には町民の方しか該当にできないところがありますので乗ってこないところもありますけれども、継続的に成長産業という形で続けていただいでおりますので、5名前後はそういった事業所さんには毎年とっていただいでいるという状況になります。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） 1点、お願いします。48ページから49ページにかけて、何点か地域おこ

し協力隊に関する事で予算が計上されています。これまでこれに関する予算については特別交付税対象額となっていたと思いますが、今回の予算に関する資料を見ますとそれが入っていません。平成30年度はこれが適用にならないということでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 移住定住促進係長。

○ひと・しごと支援室移住定住促進係長（佐藤順子君） 移住定住促進係長でございます。

平成30年度につきましても全額特別交付税対象となります。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） それでは、これまでこの予算に関する資料にそれ入っていたんですけども、今回は漏れたということはいいんですか。ですね。これまでに入っているんですね。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

これまでの資料に入っていたということのご指摘をいただきました。今回は入っていないと。いずれ、これは総務省令で定まっていることですので、100%特別交付税に算入されるということでご理解をいただければと思います。大変申しわけございませんでした。

○委員長（高橋聡輔君） 室長補佐。

○ひと・しごと支援室長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君） 室長補佐、お答えをさせていただきます。

今、委員さんからお話あったとおり、地域おこし協力隊の制度につきましては総務省が認める特別交付税の財源措置という形で、ルール分という形で措置をされてきてございます。財源的に見ますと、どうしても特定財源には当たらず一般財源という形で特別交付税は入ってまいりますので、財源的には一般財源として特別交付税、いわゆる普通交付税の欄の特別交付税の欄にはその分は算入をさせていただいているという形になります。予算の説明資料上も財源欄には特別交付税の財源になりますという形で記載をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございますか。12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） 98ページの委託料なんですけれども、工業団地内の緑地帯等の除草委託料、これはどういう性格のものか。それでもって、工業団地でもまだ町管理の部分があったりとかそういうものの説明お願いしたいんですが。

○委員長（高橋聡輔君） 室長補佐。

○ひと・しごと支援室長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君） 室長補佐、お答えをさせてい

たきます。

こちらの工業団地の除草関係の委託料につきましては、雁原の工業団地を4期にわたって造成をされた形になってございます。それで、1期、2期は当時ソニー中新田さんにお使いをいただく土地として造成をさせていただき、3期、4期で道路を挟んで東側の部分を造成をさせていただいておるようでございます。そちらの工業団地の敷地分を賄うための調整池が、ちょうどワイドテクノさんとタカノフーズさんの間のところに調整池がございます。そちらのほうは、調整池は町が管理をさせていただく形になってございますので、大半はそちらの調整池にアシ等、いわゆるカヤが生えてまいりますのでそういったものを毎年除草させていただいて、水量を定量確保させていただくような形で除草をさせていただいております。一部、その4期造成分の工事の際に道路の歩道分から1メートルぐらいの範囲のところを緑地帯として町がそのまま残して、緑地分を保全しましょうという形で町が保有している分がございます。一部は企業さんがそこも使いたいということで無償でそちらをお使いいただいて、刈り払いはそういった事業所さんに直接やっていただいているという事業所さんもございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） 調整池等は町の管理等ということになるから、それはずっと今後も続くことになると思います。今現在、雁原工業団地が1期から4期にわたって土地を造成して、それを売却して企業に売って、企業がまた売ってということを繰り返してきている現況があると思います。今現在、売り渡した土地が全て企業の所有になっているとは思いますが、未使用地がまだ幾らかあったり、その現況について情報としてお持ちでしたらご披露いただきたいんですが。

○委員長（高橋聡輔君） 室長補佐。

○ひと・しごと支援室長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君） 室長補佐、お答えをさせていただきます。

今、委員さんお話があったとおり、雁原工業団地内、事業所さん同士での売買をしていただいたり、あとは第2工場を建てていただくための用地としてお持ちいただいている、今のところはあいている土地も確かにございます。あと今年度から着工していただいて11月に操業予定のアスカカンパニー株式会社さん、そちらの土地を売り払いさせていただいた際の残地4,100平方メートルほどは町でいまだに所有しているような状況になってございます。そういったあいている土地につきましては、こちらで本社訪問、企業訪問させていただいた際に利活用のご希

望がある場合にはぜひ町でも関与させてくださいということをお願いをさせていただいて、あとは第2工場の計画がその時期が来ればそういった形もとりたいのでそのまま保有したいという事業所さんのほうが今のところは多い形にはなっております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにてひと・しごと支援室の所管する予算については質疑を終わります。

昼食のため、休憩いたします。13時30分まで。

午後00時47分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、農林課の予算審査を行います。審査に先立ち、所属する予算の内容についての説明をお願いいたします。農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

それでは、平成30年度加美町一般会計予算に係る農林課の所管事業についてご説明申し上げます。説明に当たりましては主な内容、そして前年度と違う点を中心に説明させていただきます。

まず初めに歳入予算の主な内容についてご説明申し上げます。予算書21ページをお開き願います。

第15款第2項第4目第1節の農業費補助金は1億9,338万1,000円で、前年比2,320万9,000円の減額となっております。減額の主な要因は、農業経営高度化支援事業補助金1,415万7,000円、農山漁村地域整備交付金510万円、農業次世代人材投資事業補助金300万円などの減額によるものです。農業経営高度化支援事業補助金の減額は、門沢・小瀬地区の事業が昨年で終了したことによるものでございます。農山漁村地域整備交付金及び次世代人材投資事業補助金につきましては事業費の減額に伴うものでありますので、歳出予算の中で説明させていただきます。

次に29ページをお開き願います。

第21款第1項第3目第1節の農業事業債は1億1,350万円で、前年比2,260万円の増額となっております。増額の主な要因は、平成20年度の土づくりセンター建設時に借り入れした畜産環境総合整備統合補助事業債の借り換え3,310万円によるものと、平成30年度の農道整備事業債、集落基盤整備事業債の減額によるものです。詳しくは歳出予算の中で説明させていただきます。

次に歳出予算の説明をさせていただきます。81ページをお開き願います。

第6款第1項第3目農業振興費は5,564万2,000円で、前年比354万9,000円の減となっております。予算額が前年度より増額となっている事業は、主なものについてご説明申し上げます。6次産業化推進事業関連217万9,000円、世界農業遺産推進協議会負担金127万5,000円、ワサビ栽培施設管理業務委託料500万円、鳥獣害防止総合支援事業補助金86万円等でございます。一方、減額となっている事業につきましては園芸特産重点強化整備事業749万2,000円、農業次世代人材投資事業300万円、環境保全型農業直接支払い交付金123万7,000円等であります。6次産業化推進事業につきましては、平成29年度に制定しました6次産業化支援制度に対して多くの問い合わせや相談をいただいております、現在7団体が取り組んでおりますので、きめ細かな支援を行ってまいりたいと考えております。世界農業遺産関連では昨年12月に認定を受けましたので、平成30年度はアクションプラン策定経費や認定証授与式出席の旅費などを計上しております。鳥獣被害対策では昨年鹿原地区で実施したイノシシの侵入防止柵設置を平成30年度は6行政区において実施する予定です。また、音花火購入費、電気柵等設置助成金などを増額しております。園芸特産重点強化整備事業は加美よつば農業協同組合が事業主体となって園芸農家の要望を受けて園芸施設作業機械等を設置するものです。平成30年度は園芸農家からの要望が少なかったことによりまして減額となっております。農業次世代人材投資事業につきましては、平成29年度で5年間の受け付け期間が終了する方が1名おり、給付対象者は4名1組となります。また、新たな交付予定者が2名おりますが、前年度当初予算に対して300万円の減額となっております。

次に84ページをお開き願います。

第4目畜産業費は総額4,780万4,000円で、前年度対比2,037万5,000円の増額となっております。増額となった主な内容につきましては土づくりセンターの設備修繕工事の2,420万1,000円によるもので、今年度は1次発酵槽の攪拌装置の修繕、製品の袋詰め装置の更新等を実施する予定です。土づくりセンターにつきましては、稼働してから10年を経過し全体的に腐食や老朽化が進んでおります。今後も維持修繕に多額の費用が必要となると予想されますので、修繕計画などを策定し、計画的な維持管理に努めてまいりたいと考えております。また、新規事業としまして19節補助金の肉用牛肥育経営安定対策254万円を計上しております。これはここ数年の子牛市場の高騰が肥育農家の経営を圧迫している状況が続いていることから、子牛購入費用の一部を購入価格に応じて1万円から5万円の範囲で支援するものでございます。町内産子牛、町外産子牛を問わず支援しますので、例えば90万円以上の町内産子牛を購入した場合は町内肉

用子牛導入促進事業の5万円と合わせて最大で10万円の支援を行うものでございます。

85ページをお開きください。

第5目農地費は総額1億8,155万5,000円で、前年度対比で2,160万円の増額となっております。増額となった主な内容は小野田東部地区圃場整備事業の採択に向けた調査調整業務委託料で、測量設計委託料730万円、事務事業委託料として農用地集団化業務委託料410万円、合わせて1,140万円を新規事業として計上しております。そのほか、19節の県営土地改良事業においても1,138万6,000円の増額となっておりますが、その中でも小野田東部地区圃場整備調査業務に要する負担金1,050万円が含まれております。また、月崎地区につきましても圃場整備事業の採択に向け取り組んでおり、事業主体であります色麻町への負担金253万4,000円を計上しております。なお、月崎清水地区圃場整備事業につきましては19節の説明欄に補助金として記載されておりますが、内容につきましては負担金でございます。大変申しわけございませんが、負担金として訂正をお願いしたいと思います。

第6目農村整備費は総額1億4,187万2,000円で、前年度対比で1,524万円の減額となっております。うち、集落基盤整備事業につきましては前年度対比で約1,200万円減の1億1,794万3,000円となっており、今年度は幅排水路改良、平柳下新田線防雪柵設置のほか、上狼塚北3号線の改良に伴う文化財調査などを行う内容となっております。このほか、県の豊かなふるさと保全整備事業を活用した水路改良工事850万円、町単独で行う水路改良事業、測量設計委託料でございますが350万円を行う内容となっております。

次に、113ページをごらんください。

第9款第1項第4目災害対策費第2細目東日本大震災災害対策費1,811万6,000円のうち、農林課が所管する事業につきましては1,273万2,000円を計上しております。内容につきましては大豆の放射性物質吸収抑制対策として1,050万5,000円を計上しており、約380ヘクタールの圃場で実施する予定となっております。汚染牧草のすき込み事業関連では181万3,000円を計上しており、昨年すき込みした圃場の牧草採取及び放射能濃度検査などを行うための経費を計上しております。汚染牧草の減量化につきましては、放射能濃度検査の結果などを確認した上で検討してまいりたいと考えております。

以上が農林課所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。
14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 83ページの一番上段にあります農業次世代人材投資事業ではありますが、これは人・農地プランから来たものかと思うんですが、就農準備型、あるいは経営開始型あるわけですが、新規の方で何人ぐらいおられますか。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課主査。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査です。よろしくお願いたします。

平成30年度ということでよろしいでしょうか。継続の方が6名いらっしゃいまして、そのうち2名の方は夫婦での申請になっております。また、現在相談を受けている方が2名いらっしゃいますので、今のところ平成30年は8名の方が交付対象者と考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 最長で5年間の新事業終了後、就農の定着関係はどうなっておりますか。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課主査。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査です。お答えいたします。

加美町においては現在交付されている方で交付が終わった方は今年度の方がお一人のみなんですけれども、今年度交付期間が終了される方はそのまま就農されるということを聞いておりますので、現状では就農されると認識しております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） この効果を上げるためにはやはり定着率ですよね。せっかくの交付、毎年150万円、5年間続けてもらうということでもありますから。そうしますと、一応新規の方々、そういったものの交流なども必要だと思いますし、またサポート体制、そういったものどうなっておりますか。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課主査。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査、お答えいたします。

交流に関してなんですけれども、農業次世代人材投資事業の要件としまして農林水産省で行っている「一農ネット」に加入しているという要件がございます。農林水産省からメールなりが送られてきまして、その中で就農されている方の交流会というのを開催している状況になっております。また、サポート体制なんですけれども、平成29年度から農地と資金と耕作の3つの部分でサポートチームを組むということが要件に加わっておりますので、そちらは今年度から採用された方に限られてしまいますが、そういうサポート体制も含めて町としても対応していきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございますか。8番三浦英典委員。

○ 8 番（三浦英典君） 82ページの頭の委託料、お願いします。以前ワサビの救済措置で公社が手入れというか受けとってワサビ栽培関係をやるということになっていたわけですが、こちらから500万円の金が出ていくということになった経緯はどうか。金銭的な流れも含めてご説明をいただきたいと思います。もう一つは、83ページの鳥獣害防止関係の予算になりますが、これまで大分厚くとっていただけるようになりましたが、さらにジビエという方向の考え方がないのかどうか。ぜひお願いしたいと思っています。放射能関係も大分低下してきているので、その辺まだ可能性があるのかないのかのお話もお願いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

委託料のワサビの管理業務委託という御質問でございます。これにつきましては平成29年度に、従来、建設会社が行っていたワサビ栽培事業を町が引き継ぐという形で始まったわけですが、なかなか初めてということもありまして平成29年度は約590万円の委託料という形でスタートしたんですけれども、内容を聞きますと当初計画の中の想定よりも非常に水道光熱費といいますか光熱費がかかったと。それから、仕入れの費用も思ったより高かったと。それから何よりも収益性を上げるための販路開拓に非常に苦勞して、なかなか従来の会社がやっていたような販路と結びつけなかったということも聞いておりまして、今年度いろいろな形で打ち合わせをさせていただきました。それで、いろいろ経費削減に努めているということではございますが、収入支出の計画書をいただきまして確認をさせていただいて、今回500万円の委託料ということになっております。よろしく願いいたします。

それから鳥獣に対するジビエというご質問でございます。前に一般質問でジビエを推進してはどうかというご質問をいただいたときがございました。ジビエにつきましては、放射能のまだ鳥獣に対する解除がされていないということで、県内、ジビエといいますかを販売できる状況ではないということを確認しております。ですから、山菜でありますとかいろいろな作物が解除がなって初めてその販売ができるという形になりますので、その解除がなったときに今後の対策としてどうしていったらよいかということを検討する必要があるのかなと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 8番三浦英典委員。

○ 8 番（三浦英典君） 私も以前に申し上げたんですが、これを公社が何でも引き受けて大丈夫なのかという話をしたら、3年で大体めどをつけて放したいという話いただいていたんですけれども、非常に読みが甘かったのではないかなと私思うんですね。民間が一生懸命頑張っ

きたんだけどもだめだったというものを、果たして町がこうして受けとってどうだったのかという心配したわけですが、この辺、副町長からお話をいただきたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

昨年、工藤委員さんにも全協のときに質問いただきました。今お話しのように、3年でめどをつけたいという話もいたしましたので、その結果500万円の補正というのは穴があったら入りたいというところでございますが、弁解をさせていただきますと、前の業者さんがやっておりました、その会社がいろいろな理由で畳んでしまいました。その後、町が引き継いで公社が委託を受けるという形になったんですが、そのときに前の会社が開拓していた販路、これを引き続き行えるという前提で試算をいたしました。昨年の全協のときにはそのような形でその会社がやっていたお店と引き続き取引ができるものと思って試算をいたしました。そうしたら、前の会社が自分は会社を畳むので今まで取引していただいたお店には申しわけないので別な山形とかのワサビ業者を全部紹介してやめられたんですね。それでその業者さんに改めて町の公社で支配人とか私も一緒に行きましたけれども、これまでやっていた業者さんに行ったら、あんたたちがやめて違う業者紹介しておいてまた戻せとあんたたち何考えているんだと頭ごなしに怒鳴られ続けました。塩竈市とかあちらのお寿司屋さん含めそのようなところでゼロからの販路開拓ということになりました。そこで時間が少しかかってしまいましたけれども、今は全く新しい販路を幾つも開拓することができるようになりました。国分町にある大きなところですか、富谷市とか色麻町の農協関係のところですか、岩出山道の駅ですか、それから東京の大田市場にも取引をさせていただくことになりました。銀座の焼肉・ステーキハウスにも取引をさせていただくことになりまして、かなり取引先が見えてまいりましたので、平成30年度においては何とかこれが実を結んでいけばいいなということで今努めているところでございます。

今回の500万円の補正については大変本当に申しわけない思いでいっぱいですが、昨年の販路を開拓するためにどうしても時間がかかってしまって、これからの、今お話し申し上げたところ取引をしていくことによって何とか来年、3年目を迎えるときにはこのようなことのないように進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 8番三浦英典委員。

○8番（三浦英典君） 3年で切り離しができればという思いなんでしょうけれども、もうちょっと利益が出るのだったらもう少し続けて利益分を町に戻していただくという考え方はないも

のですかね。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

指定管理がなくなればということで、今度儲けが出たらそれを土産センターのように敷地借料として町にということなのかもしれませんが、そうしたら鼻高々で私も言いたいところですけども、まだそういうふうに残るまで来年でいけるかどうかは自信がないと言いますかはっきり言えません。ただ、そのようにできるように頑張っていきたいと思ひますし、この間もある国会議員さんの新年会で弊社のワサビをホテルで使っていただいて、大変大きな反響を呼ぶことができましたし、また、仙台の大変大手の業者さん、酒屋業者さんからも地ビールとあわせてワサビについての紹介、そして取引となってきておりますので、宮城県の推奨としての6次産業としてこのワサビをさらに何とか拡大をしていって、加美町の農産物の一品として使っていただけるような形に努めてまいりたいと思ひます。どうぞご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 83ページ、同じく鳥獣被害対策についてお伺いします。被害の状況と、それから鳥獣の捕獲状況、それから実施隊への報酬の支払いと申しますかどのような形でどのように報酬を差上げるのか、この辺をお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課主査。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査です。お答えいたします。

被害の状況なんですけれども、平成28年度の被害状況に関しましては町内全域で被害額が平成28年度277万円となっております。うち、イノシシが114万6,000円、熊が42万7,000円、猿が39万1,000円ということで、加美町の被害額の半分以上がこの3種の鳥獣による被害になっております。捕獲状況なんですけれども、平成28年度はイノシシが45頭、熊が6頭、猿が18頭という捕獲実績なんですけれども、平成29年度に関しましてはまだ3月までありますのでまとめ切れていないんですけれども、現時点で把握している数としましてはイノシシが35頭、熊が5頭、猿が8頭となっております。

実施隊員への報酬なんですけれども、隊長に関しましては年額2万円、副隊長3名、各地区1名なんですけど1万7,000円、隊員が1万4,000円となっております。このほかに捕獲した際にはイノシシの場合は1頭8,000円、猿の場合は1頭1万円を報償費としてお支払いしております。また、箱わなを設置した際の設置回収の謝金ですとか見回りの謝金、実施隊を平成29年度設置

しまして昨年の夏に土日・祝日に見回りをしていただいておりますが、そちらの際のパトロールの日当もお支払いしている状況になります。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 各鳥獣ごとにどんな方法で捕獲しているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課主査。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査です。お答えいたします。

基本的にはイノシシと猿に関しましてはくくりわなと言われる地面に埋めてそこに足がかかって捕まるようなわなですとか、あとは冬の時期、今よりちょっと前の時期であれば巻き狩りということで銃を持って巻き狩りをされて捕獲している状況になります。熊に関しましては住民の方等から目撃情報とかを受けまして、県の許可を受けた上で箱わなを設置しまして、そちらにかかった場合に県の許可を得て止め刺しをするという状況になっております。イノシシに関しましてはなかなか箱わなでの捕獲というのは現時点ではなかなかかからないという話を実施隊の方から聞いております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 今、猿についてのあれはなかったんですが、別にいいんですけども、町民から猿がふえないように、猟銃で打てないという話も聞きますので、猿がふえないように捕まえて不妊手術とかをしてこれ以上猿がふえないような対策はとれないのかという住民から要望もありましたので、その辺の考え方についてお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課主査。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査です。お答えいたします。

猿の捕獲に関しましては昨年度の補正予算で議員の皆さんに可決していただきまして、猿用の大型の囲いわなを設置しております。こちらは冬、雪も解けましたので春からまた捕獲できればと考えております。不妊の処置に関しましては技術的なものもあるかと思っておりますので、ほかの自治体ですとか県等とも相談して、そういうことが可能なかどうかというのは検討させていただければと思います。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

一條委員さんに対する答弁とはまた違うんですけども、先ほど三浦英典委員からのお話の中でジビエということがございました。イノシシ、すぐ先ほど放射能ということもございまし

たけれども、放射能にかかっていないというか放射能の汚染されていないものについて、今、公社ではソーセージとしてイノシシの肉を使ってやろうということで試験をしているところでございます。ああいうのは駆除するよりも食べることの方が早く少なくなっていくということがあると思います。

それから一條委員さんのお話のようになかなか撃てないということなんですけれども、自治体のほうも高齢化が進んでいて撃つ人たちがいなくなっているという中で、地域おこし協力隊の中の女性隊員がそういう資格をとりたいと言っておりますし、公社の社員からも若い、これも女性ですけれども、そういう資格をとりたいというふうになってきていますので、そういう人たちをふやしていくことも大切なことだと思っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 予算書の85ページ、成果表の16ページなんですけど、肉用子牛導入促進事業と肉用肥育経営安定対策、この交付金についてお伺いします。交付金の平成29年度の実績と、それから交付金を受けるまでの流れ、それから今年度の見込みなどをおわかりでしたらお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課主査。

○農林課主査（村山 充君） 農林課畜産係主査です。よろしくお願いします。

まず、肉用子牛導入促進事業ですが、こちらは加美町産で生産された子牛を宮城総合家畜市場で基準価格以上で購入した場合、5万円の交付が得られるものです。この次に出ます経営安定奨励金にもつながるんですが、まずこの交付金につきましては加美町産で生産されたこと、宮城家畜市場で購入したことが絶対条件になります。現在まだ、きょうちょうど3月の市場が開催されておりまして、町内の肥育農家さんが購入された場合、形式的に農協の担当経由で出てきます。現在、平成29年中の現在の実績ですけれども、メスが18頭、去勢牛が19頭の計37頭ですので、185万円の交付実績となっております。

続いてですが、今回新規として上げさせていただいた加美町肉用牛肥育経営安定対策事業ですが、和牛の農家というのは大きく分けて繁殖農家と肥育農家の二つに分かれております。このうち、繁殖農家のほうが高齢化及び後継者不足によって廃業が相次ぎました。これによって、前年度と比べて上場される子牛の数が割れるケースが多くなったことで、市場の目減り感、品薄感が強まりました。それによって、それまで平成24年程度までだったら平均して30万円から50万円程度で推移していた子牛の価格が平成25年を境に上昇に転じました。特に上昇の幅が大きくなったのが平成27年2月市場程度からなんですけど、それまで先ほど言いましたとおり30万

円から50万円前後で平成25年度、その上がり始めのときは52万円だった平均価格が一昨年の12月、平成28年12月市場をピークになるまで上がり続けました。どれだけピークかといいますと、去勢牛が県平均で大体98万円まで上がりました。割合に直しますと6割程度の上昇という急激な価格の上昇になりました。それに対しまして、加美町としましては平成29年度から先ほどの肉用導入促進のほうで従来3万円であったものを5万円に上げさせていただき、肥育農家の急激な価格の高騰に対応するために対策を講じさせていただきました。

ところが、価格の高騰の後を追うような形で、今度、原油高とかいろいろ理由があるんですが、生産資材、飼料等の高騰が相次ぎました。価格の高騰に2年おくれで追随する形で上げてきていまして、肥育農家の経営を非常に圧迫している状態です。平成15年までは町内15件程度で、飼養頭数も200頭前後おりました肥育農家も現在9件、100頭前後まで規模が縮小しております。実際、肥育農家の方にお聞きしますと価格が上がり過ぎて本当にできるだけ加美町産のものを買いたい。でも、結局価格が上がり過ぎて買えないということでやむを得ず質の悪い、という言い方もちょっとですけれども、他町産のもので、ほかの町の産のものであったり、本当はこれが欲しいんだけどもお金のほうがあるのでということです。それに対して今回交付金というものを価格に応じて新たに設けさせていただいたものです。

交付金の受けるまでの流れですが、先ほどの肉用子牛導入促進と同じですが、宮城家畜総合市場で購入したものであることが前提条件になります。それで価格に応じて5段階です。基準価格を超えたものから10万円刻みで1万円、2万円、3万円、4万円、5万円という価格で補助金の設定させていただいております。手続きですが、まず家畜市場で購入した購入票及び登録証、買った際の領収証等添付しまして、役場のほうに提出いただきます。肥育農家さんからの要望で、できるだけ早い対応ということで農協の担当さんにもお願いしまして、早い対応を今、心がけております。以上です。

新年度の見込みですが、町外を含めます新しい経営安定対策は現在見込んでおるのが、町内のメスが25頭、町内の去勢が27頭、町外のメスが28頭、町外の去勢が10頭ということで、計94頭をこちらでは計算しております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 大変詳しくご説明、ありがとうございます。私も農家でないので詳しくはないんですけども、なぜこの質問したかといいますと、前からある子牛導入促進事業、知り合いの畜産農家の方から申請しているんだけどなかなか交付金がおりてこないというお話を、ことしの初めごろでしょうか、ちらっと聞いたものですからその流れというものを伺

いました。職員の方々も農協の方々も一生懸命やっておられるとは思いますが、その辺の遅延といいますか遅滞したということがもしあったのであれば、どういった経緯だったのか。なければならないで結構ですけれども、そのような声もありましたのでそのことについてお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 畜産係主査。

○農林課主査（村山 充君） お答えします。

一応、交付のタイミングとしまして半期ごとと考えておりました。10月交付と考えておって、手続きを9月中と考えておったんですが手続きがおくれまして12月頭に半期分が振り込みになっております。その後、肥育農家さんから要望ありまして、農協の担当とも話をしまして、できるだけその月におろしたものはその月の末までぐらいには申請をもらえれば次の月の25日、月末払いには間に合うからということで農協の担当と話をしまして、それ以降、12月市場分、1月市場分についてはもう交付完了しております。今3月市場分が走っている最中ですので、それもあわせて農協の担当にお願いしまして早目の交付を進めていきたいと思っています。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） やはり後継者不足とか高齢化等の理由でこういった交付金というのが事業としてあるわけですから、速やかな事務手続きをお願いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか、質疑ございませんか。15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） 15番。それでは何点かお尋ねをしたいと思います。

83ページ、6次化産業支援助成事業、これに去年から始まったということで7団体で取り組むということをお聞きしました。200万円の増ということでありますけれども、新商品の開発とかそういったものに取り組むと思うんですけれども、こういったものになるか内容をお聞きしたいと思います。それから農業経営法人化支援事業、これはこういった内容かお示しをいただきたいと思います。それと環境保全型農業直接支援交付金、これは私たち農地・水の上乗せ事業かなと思うんですけれども、この交付内訳です。取り組んでいる面積とかそういったものもお示しをいただきたいと思います。それから先ほど和牛に対しての肉用牛に対してのいろいろな助成策事業ありますけれども、課長が最大10万円までとおっしゃったのは加美町肉用牛導入促進事業、それから同じく肉用牛肥育経営安定対策事業、最大両方を合わせると10万円という意味でよろしいんですか。それからもう一つなんですけれども、事業の説明の17ページ、集落基盤整備事業。これはたびたび質問されるんですけれども、課長には答えていただいているん

ですけれども、改めて平成31年までの事業ということ限られております。そのたびに予算の獲得が難しくて延び延びになってきているというお話も聞いておりますけれども、予定どおり計画された事業を平成31年度で終了するわけ、予定になりますか。その点、お尋ねをいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課参事。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課参事後藤がお答えします。

まず、ご質問のありました6次産業の交付内容についてでございます。今年度より農家所得の向上という位置づけで6次産業の事業を取り組んできておりますが、交付内容としましてはソフト事業・ハード事業という2つの事業の交付内容を決めておりまして、ことしにつきましては3団体が申請がありまして、いずれにしてもハード事業の支援ということで申請が上がってございました。7団体という内訳なんですけれども、平成30年度これから申請に至るに当たって相談を受けた団体も含めて受けておりますが、そういった団体の方々に今後6次産業を取り組んでいく中での設備投資など、あと6次に係る研修費などについていろいろ相談に応じながら支援をしていくという考えを持っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課主査。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査、お答えいたします。

まず、農業経営法人化支援事業なんですけれども、こちらは平成29年度の予算上は農業経営力向上支援事業という名称だったのですが、平成30年度から名称が変わるということでこちらの名称になっております。内容としましては、集落営農組織の方々が法人化する際の支援ということで、定額で40万円を交付する事業になっております。平成30年度に関しましては2地区で法人化を予定しておりますので、その2地区分を上げさせていただいております。

3つ目の質問の環境保全型農業直接支払い交付金なんですけれども、こちらは農地・水の上乗せ分ではなく、有機農業に取り組んでいるものに対する交付になっております。有機農業に取り組んでいる場合に1反歩8,000円を上乗せしている事業になりまして、平成29年度の実績としましては8,657アール、86町歩ほど加美町で取り組んでいる事業になります。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課係長。

○農林課農村整備係長（工藤正俊君） 農村整備係長、お答えします。

質問のありました集落基盤整備事業についてですが、平成24年度から実施しております農業施設集落土防雪柵等の総合的な事業となっております。毎回課長のほうからも説明はしておりますが、国予算の配当状況が非常に悪いということで、毎年要望の半額程度しか来ておりません。そのことから、平成29年度におきまして計画変更の資料作成業務を行いまして、平成30年

度で基本計画の変更の見直し、策定をいたします。そちらの見直し計画では平成35年度までの計画で進める予定となっております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

先ほどの畜産関連でございますが、肉用子牛導入促進事業、この事業につきましては導入した場合に5万円ということでございます。先ほど所管事業の説明の中でお話し申し上げましたけれども、基準価格というものを肉用牛肥育経営安定対策というものに基準価格というものを設けておまして、メス牛で50万円、去勢で60万円の牛を超えるものについて基準価格の5段階に分類しておまして、交付額がそれぞれ1万円から最高で5万円ということで、先ほどお話し申し上げましたように、例えば90万円のメス、それから100万円以上のオスを買った場合、最大で5万円の交付額が受けられるということで、肉用子牛導入促進事業の5万円と合わせまして10万円ということになるということでございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） それでは農業経営法人化支援事業、40万円ずつ3つの予定、80万円ですからどうなっているんですか。法人化を立ち上げるときの事務費補助みたいな、事務経費を見ているという理解でよろしいんですかね。ただ、3つだったら割り切れないと思うんですけれども、その点。あと、最大10万円ということをそういった内容でわかりましたけれども、それから6次化の支援事業については、例えば今これから協議もするというのもあると思うんですけれども、具体的にどういった作物でどういった、例えば加工に取り組むということはまだわからないんですか。それから、今まで集落基盤整備事業については課長が心配されていたとおり、全体予算が決まって計画を組んでいるものですから、それが進まなければ見直しで延びるということも、これも理解できるわけです。気にしていたのは平成31年度までだったら次はどこに行くのかなと思いました。前は小野田でこれをやったんですよね。それを中新田地区、いわゆる地区指定してそこで計画を取りまとめて一般財源でやらないで待っていただいても有利な事業いただいて、事業負担半分になりますからそういったことでいいと思います。おいしいと思いますので、きっちり早く要求もきちんといただけるように頑張っていたきたいと思います。どうぞ、今の点、もう一度お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課主査。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査です。

農業経営法人化支援事業に関しましては、下山委員さんご指摘のとおり、事務経費を補助す

る形で定額の40万円となっております。地区なんです、発音が悪かったのかもしれないんですけども、2地区です。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

6次化の推進につきましては、全国で大分6次化が進んできておりまして、我が町でもやっと6次化に向けた取り組みが始まったところ、特別品目指定ということはありません。ですから、農家の方々がそれぞれどんなもので6次化を目指したいのかということになるかと思っております。今現在、加美町で多いのが、みそ加工が非常に多くなっておりまして、ですから、大豆による加工ということではほとんどみそをつくってみたいというお母さん方がふえているのが現状です。今後、いろいろな形で6次化を目指す方々出てくると思っております。ですから、この事業をPRするとともにこちらの支援体制も充実させながら6次化を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 農村整備係長。

○農林課農村整備係長（工藤正俊君） 農村整備係長、お答えします。

集落基盤整備事業についてですが、以前、合併前から合併直後まで、西小野田地区の農村整備総合振興統合補助事業を用いてやっていたと記憶しておりますが、今、事業名変わって集落基盤整備事業となっております。中新田地区が終わりましたら、入れかわるようにして平成35年度から東小野田地区ということで予定はしております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） 済みません、もう1点だけ。最後に説明いただきました集落基盤整備事業、記憶違いだったら申しわけないんですけども、西小野田の地域、そういった名前で行ってきたんですけども、当時の町長さんは整備のおくれたところからと、実はその後東小野田で区長さんたちに説明して展開は東小野田地区でと私たちはそう思っていたんですけども、整備のおかれているところからということで中新田地区に行った形跡が、結果があります。ただ、そのとき、さあ中新田で間髪をおかずに平成35年度で終わったから次の地区で平成36年度から始まるという計画の段階、取りまとめ、それから事業費組んで準備が必要なんですよ。ですから、私は記憶違いだったら申しわけないんですけども、西小野田で終わってから中新田始まるまで私は空白があって、たしかその点質問したことがあるんですけども、こういった事業はどこの地区が有利だとかと言っているのではないんです。やっぱり間隔を置かないで、ですから、その前にどこに行くかという準備をしていただいております。

思うんですけれども、答弁どうぞありましたらお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 農村整備係長。

○農林課農村整備係長（工藤正俊君） 農村整備係長、お答えします。

空白期間ができないように、予定としましては平成35年採択事業開始を目指しておりますので、平成33年度中には基本計画の策定等始めたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 81ページなんですけど、農業振興費の政策アドバイザー報酬6万円と6次産業化推進会議委員謝礼23万円、これの内訳が1点。次は86ページなんですけど、負担金のところで前年度まで加美郡西部土地改良区228万2,000円というのがあったんですけど、今回見当たらないんですけどこの件と、県営土地改良事業、平成28年、平成29年見比べても少しずつふえてきているというか1,000万円ほどふえて4,200万円になっているんですけどこの関係。もう1点だけ、少し戻ります。83ページの園芸振興費、先ほど園芸特産重点強化整備、今回は加美よつばのほうで少ないということで400万円ほどですが、前年は1,100万円ほどあったんですけど、前年とこととどのようによ違ったか。この3点、お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課副参事。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事でございます。

6次産業の政策アドバイザーについてでございますが、加美町の6次産業に係るさまざまないろいろ相談業務やあとは研修会、セミナー等とかを開催するに当たって、ナカムラタケシさんという方に政策アドバイザーとしてお願いしております。その方には以前セミナーを開催しまして6次産業たるものはこういった形だと。販路の開拓、マーケティングの方法など、そういったきめ細かな相談をいただいている方に対しての報酬でございます。回数につきましては1回2万円の3回で考えております。

続いて推進会議謝礼でございますが、推進会議謝礼につきましてはことし6次産業の事業に取り組むに当たって推進会議を設置しております。委員構成が15名構成で立ち上げておりますが、内容については6次産業に係る支援事業の審査とかそういった業務を担っていただく関係で推進会議を立ち上げましたが、その推進会議につきましても報酬に当たる11名の方で4回を考えております。申請業務の何回ぐらい、年2回ぐらい申請の会議を開こうと思っております、そのほかにセミナーとかも開催するに当たって4回をという回数で考えております。そのほかに大学教授の先生も推進会議に入っておりますので、大学教授の2万円、報酬1回当たり2万円に対して4回という内容で計上しております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 農村整備係長。

○農林課農村整備係長（工藤正俊君） 農村整備係長、お答えします。

県営の土地改良事業負担金についてですが、こちらは平成33年度の採択を目指しまして月崎清水地区、小野田東部地区の圃場整備の受託調査事業というのが始まる予定でございます。そちらの負担金として月崎清水地区が401万6,000円、小野田東部地区としまして1,050万円の負担金を計上したのになっております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課主査。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査です。お答えいたします。

園芸特産重点強化整備事業なんですけれども、前年度平成29年度と平成30年度の違いということなのですが、平成29年度は農協さんともう1団体さんが利用しておりまして、事業費としては2,800万円ほどの事業費がかかっております。利用された方は17名で、パイプハウス6棟と収穫機や管理機といった農作業の機械が18台を今年度導入しております。平成30年度に関しましては農協さんだけなんですけれども、利用者が8名の方が利用されたいということで、事業費としては1,096万円ぐらいの事業費になっておりまして、パイプハウス2棟と農業機械が9台を要望されているという状況になります。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課課長補佐。

○農林課課長補佐兼畜産係長（相澤栄悦君） 農地費の19節、平成29年度に西部土地改良区に対して222万円の負担金があったと、ことしは何でないかというご質問でよろしいでしょうか。

平成29年度に加美西部土地改良区におきまして豊かなふるさと保全整備事業を実施しておりまして、それに対して負担金を支出しておりました。平成30年度はそれが平成29年度終了したことによりまして平成30年度は計上しておりません。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 課長、大変ご苦労様でございました。行政の役割といいますか、農業振興における。水稻、畜産、それから園芸作物、実際減反始まってから麦、豆ということで多岐にわたって行政的に担当する部分があって、また、県とか国のさまざまな補助事業を現場につないできたわけだと思いますけれども、町税収入から見ると、所得割から見ると農業所得の方にかけてられる部分に関しては10%ぐらいだと言われてはいますが、加美町では農業が基幹産業だと言われる一方、なかなか町の財政安定には貢献できていないのかなというか、これが産業構造の人口割からしても仕方ない部分があるのかなと思いますけれども、ここに将来の加美町の農政を今後背負っていく、担っていく方々がおそろいでございますので、課長、今まで

の経験上、行政の役割というものに関して農協と一体となって進めてはきたわけですが、いかにこれから農業振興のために何が必要かということを感じていることがありましたら、集大成としてここでお願いをしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。大変難しいご質問をいただきまして、どのようにご回答申し上げたらいいか、今、頭の中がぐるぐる回っている状況です。

確かに委員さんご指摘のとおり、町全体の農業所得というのは税上、税務課から10%程度だと聞いております。農家所得の向上のために農林課において3年ぐらい前から薬用植物栽培、それから今回6次化とか、さまざまな事業展開することによって農家所得の向上を目指しておるわけではございますが、これだけでは農家所得向上にはならないと考えております。さまざまな県の事業、国の事業を活用するとともに農業の取り巻く情勢が非常に大きく近年変化しているものと考えております。私も余り知識がないものですから、いろいろ農業新聞なりいろいろな雑誌等を見ながら今の農業の実態はどうかということを見ながらいろいろ勉強しているつもりではございますが、それを果たしてどのように生かしてこられたのかと振り返ってみますと、ちょっとぐらいしか実践できなかったかなというのが実感でございます。

今後、農業振興に当たりましてはさまざまな情報を得ることが何よりも大切かということで、それをどう生かすかということで、営業するだけで考えてはだめなのかなと思っております。関係機関、農協でありますとか共済でありますとか土地改良区、さまざまな関係機関と連携を図りながら、そしてまた町民の今望んでいる農業政策はどんなことなのかということもしっかり捉えながら農政を進めていくことが一番大切なのかなと思っております。以上でございます。

（拍手）

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて農林課の所管する予算については質疑を終わります。

暫時休憩いたします。2時50分まで。

午後2時37分 休憩

午後2時50分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、農業振興対策室の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について

説明をお願いします。農業振興対策室長。

○農業対策振興室長（太田浩二君） 農業振興対策室長です。どうもお疲れ様です。

それでは平成30年度加美町一般会計におきます農業振興対策室の所管事業について、一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。説明に当たりましては主な内容、そして前年と違う点を中心に説明させていただきます。

初めに歳入予算の内容について説明させていただきます。21ページをお開き願います。

15款2項4目第1節農業費補助金、21ページになります。9行目経営所得安定対策直接支払い推進事務費補助金882万3,000円、前年から56万6,000円の増となっております。これにつきましては平成29年度補正予算後と同額とさせていただいております、国への交付申請及び実績確認事務に対する補助金です。そこから4行下にあたります経営体育成支援事業補助金817万5,000円、前年対比で122万7,000円の増となっております。増減の主な要因は事業申請の見込み件数を1件多く前年より見込んでおります。

続きまして歳出の主な内容について説明させていただきます。88ページをお開き願います。

第6款1項8目農業経営確立対策費です。19節負担金補助及び交付金、そちらの補助金のほうで3段目経営所得安定対策直接支払い推進事務費882万3,000円、その次の経営体育成支援事業817万5,000円の増につきましては、先ほど歳入予算で説明させていただいたとおりでございます。

次に各種会計予算に関する資料をお開き願いたいと思います。18ページをお開き願います。

2つ目の事業にあります経営体育成支援事業であります。これにつきましては適切な人・農地プランが作成された地域において、中心経営体である地域の担い手が融資を活用して農業機械、施設を導入する際に融資残について補助金を交付いたしまして、主体的な経営発展を支援するものであります。補助につきましては10分の3で、ただし上限がありまして、1経営体当たり300万円の上限補助となっております。

以上が農業振興対策室所管の当初予算の概要でございます。また、予算はございませんが平成30年度におきまして加美町農業再生協議会と色麻町農業再生協議会の合併協議を行っていきたいと考えております。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 88ページで補助金、町認定農業者連絡協議会39万円ほど計上されておりますが、町認定農業者というのは現在どれぐらい、何人ぐらいいらしてこの認定農業者の役割

というのはどういうものなのかを、勉強不足なんですけど説明いただきたいと思います。それからすごく離れてしまうかと思うんですが、農業振興に関連して今回の加美よつばが合併しなかったことによる利点というか安定策というか、そういったことと何か関連があるのかどうか。合併することによる方針と合併しなかったことによる方向性というかその違いがどんなところに、農業振興にあらわれるのか。その辺に触れていただければと思います。済みません、ずっと離れますが。

○委員長（高橋聡輔君） 室長補佐。

○農業振興対策室長補佐（今野典子君） 農業対策振興室長補佐でございます。認定農業者の連絡協議会の補助金についてご説明させていただきます。

現在、認定農業者の連絡協議会の会員332名いらっしゃいます。内訳といたしましては、中新田支部が89名、小野田支部142名、宮崎支部99名で構成されております。それぞれ各支部ごとに活動を活発にされておられまして、中新田支部におきましては市川祭りへの参加、千葉県の市川市のお祭りに参加をしているという活動、先進地への視察研修ですとか、そのほか色麻町の連絡協議会との交流など活発に活動をされておられます。役割といたしましては、農業者同士の情報の共有ということで今後の農業発展につきまして皆様に情報を共有してこれからの農業を引っ張っていただくということの役割を担っていると思います。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（太田浩二君） 農業対策振興室長です。

加美よつばさんの合併の関係につきましては、私のほうから言うのはどうかとちょっと思っておりますけれども、私もこの合併の可否問うために地区ごとにいろいろ農協さんで開いた会合には出てまいりました。そこの中では本当に反対という意見しかなかったわけなんですけれども、我々にとりましては合併しても合併されなくてもこの農業振興自体については影響はないと考えておりますけれども、あとそこら辺の合併しなかった点ということにつきましては、農協さんの経営の問題、そこら辺が大きかったと見ております。それは負債ある農協さんと、ある程度裕福な農協さんが合併するというのが一体どうなのかということで、加美よつばさんにつきましてはどちらかというといいほうなわけだったんです。合併によって不利になるのではないかということが話なされて、結局合併から外れていったという内容でしたので、農業関係につきましては合併してもしなくても、それは揺るがないと思っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 大変ありがとうございます。合併してもしなくても全然農業振興策は変

わらないという力強い答弁をいただきました。

先ほどの認定農業者なんですが、これには資格が必要なのかどうかということと、役割として農家の生活の環境改善等々にも寄与するのかどうか確認をお願いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 室長補佐。

○農業振興対策室長補佐（今野典子君） 室長補佐です。

認定農業者になるには審査会、農林課でやっております審査会に審査をしていただくんですけども、要件といたしましては1人当たり農業収入が480万円以上の収入というのが条件になっておりまして、あとは年間農家の従事日数が200日、済みません、間違っていたら申しわけないんですけども、従事日数も含めましてそちらを一応条件といたしまして申請をいただいて、審査会に諮りまして認定を受けるという形になっております。認定農業者になりますと、農業資金、制度資金を借りることができまして、今、制度資金も認定農業者であるということが要件になっておりますので、そういった形で認定農業者の認定をこちらでもお勧めをしているという状況でございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 平成30年度から米の生産が生産者みずからの責任において生産するという仕組みに変わりますけれども、その辺の取り組みについて米価が下がらないようにという仕組みの中で、思いの中でどのように農業者が取り組まれているのかお伺いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（太田浩二君） 農業対策振興室長です。

今度政策が変わりまして、減反政策が廃止という形に国がなったわけですけれども、その中で言われているのは売れるだけの米を生産地で生産者の方と、あと実際に売られる卸の方、そこら辺で調整してやってくださいというのが国のスタンスだったわけなんです。それで、米価が下がらないようにということでそこら辺を宮城県の場合は宮城県農業再生協議会が一応減反の政策というのは廃止になったんですけども、生産の目安を示すという形で地域農業再生協議会に示しまして、我々地域農業再生協議会が農家の方に示しまして、売れないぐらいの量までつくらないようにそこら辺を調整してまいるという形で行っていきたいと考えておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 県から示されたというか目安、それは各農家まで大体お話というかされて、各農家からもその目安で生産するという方向で今、平成30年度は進んでいるのかどうかお

伺います。

○委員長（高橋聡輔君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（太田浩二君） 農業振興対策室長です。

農家の方には計画書の提出を先月お願いしたわけなんですけれども、実際のところ、まだ今現在ははっきりしたことがわかっていないです。一番遅かったところがきのう持ってきたところもありまして、はっきりはわからないんですけれども、大体でも生産の目安ぐらいだろうと思っております。というのは、ほかのところを見てみたところ、多少は伸びているんですけれども、すごく大きく伸びてはいないんですけれども、ただ、米価の関係に関しましては私らほうだけで調整がうまくいったとしても、全国レベルの話になってきますので、そこら辺はどうなっていくのかは全国でどういう作付になっているのか、そこら辺が明らかになっていかないとわからないことだと思います。あと、天候にももちろん左右されますので、その年の作柄、作況指数、そこら辺がどうなるかによってもまた米価というのが決定されますので、そこら辺は最後、出来秋のところになるまでわかりません。以上であります。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 県が示しているのも、また町が示しているのもあくまでも目安であって、さっき室長からもあったように、売れる範囲でつくれという話の中で各農家が絶対売れるという自信のある方は目安以上につくっても別にペナルティーも何もないという、米価が下がったときに批判があるのかわかりませんが、それは売れる米であればつくってもいいという考え方で推移しているということでもいいのかどうか確認したいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（太田浩二君） 今のお話なんですけれども、幾らでもつくっていいのかということのお話に一回戻っていくんですけれども、国で幾らでもつくっていいというのは自分で売れる方についてはいいということでお話をしているわけなんです。ですので、生産者みずからがつくってみずから全部販売するんだという方については、それはそれで構わないという形になります。ただし、農協さんとか卸売りの方を通す方につきましてはある程度生産の目安というものが示されているわけですので、過剰につくっていった余った場合、その人からの分、過剰な分については責任がとれなくなりますので節度を持った生産というのを我々はお願している形になりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） 15番。今の話と関連するということもあるんですけれども、生産目標、

生産の目安というんですか、それを各県ごとに決めて取り組むということなんですけれども、一番心配されるのは割と最近あった話ですけれども、平成26年作付が4%ぐらいオーバーしたと言われまして、それで価格は15%下がったということが言われました。非常に需給バランスが崩れると価格は大きくぶれます。それで非常に農家が一時大幅下落でその対策で苦慮したわけなんですけれども、今のこれからの取り組み方だと一番心配なのが各県ごとに生産の目安の数値を定めておりますけれども、ふやすところ、それから現状維持、それから減らすところと分かれると思うんですけれども、そうすると県ごとの目安をまもったとしても全国でどういった動きなのか。都市近郊部、千葉などは前から守らないですし、それから売れるという自信がありますから、消費地も近いから。そういったところでは増産になるのではないかと。それで今一番必要なのが自治体の役割、それから全国組織、需給関係に責任を持つ国がそういったものを定めない。それから自治体などでは、県自治体などではいつまで生産調整にかかわってくれるか。非常に農家から言わせれば不安なわけです。そういった点で心配される点は全国組織というのは必要だと思うんですけれども、つくられる可能性というのがありますか。

○委員長（高橋聡輔君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（太田浩二君） 農業振興対策室長です。

先ほどのお話なんですけれども、地域ごとという形になって全国での調整につきましてはとりあえずのところはつくったんですけれども、そこら辺も問題がありまして、余り米の価格調整、そこら辺をすると結局カルテルに当たる、独禁法に当たるという形で国からそこら辺はよく注意してやるようにと言われております。そのために国でも参加いたしておりません。また、先ほどの自治体、一体どこまで参加かという形になるんですけれども、この生産の目安自体、宮城県農業再生協議会では当面の間という形になっておりますので、ずっと続くという形ではないのではないかと見ております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。8番三浦英典委員。

○8番（三浦英典君） 再生協の話、ここでもよろしいんですね。昨年、天候不順による話でわざわざ国の大臣まで引っ張り出して現場を見てもらったということもありまして、餌米とか加工米とかの話になるんですが、どうもその辺の基準というものはノルマが課されておまして、530キログラム前後の話で設定されているんですね。当然、その数字いかなければ出てくる金が下がる、あるいはその分を補填するために本分の米をそちらに回してでもその数字を確保しなさいとなっているわけですね。そうすると、昨年の天候だけではない東部と西部の地力や気候の違いがあつて、生産量が絶対的に違うわけですね。これは恒常的なものです。この辺

に対して、再生協では同じ数字を課するわけですよ、西部も東部も。この辺の矛盾という表現にはならないんでしょうけれども、負担の違いというものをどう考えていますか。お話を聞かせてください。

○委員長（高橋聡輔君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（太田浩二君） 農業振興対策室長、お答えいたします。

今のお話の件につきましては、1月に農業再生協議会の臨時総会においてもその話が出ました。旧町ごとのときの標準反収値と今合併してからでは西部では不利だという話が出まして、農業再生協議会の臨時総会の席で平成30年からというのは難しいというか無理でありますので、平成31年度の見直しに向けて検討したいということでお答えさせていただきましたので、平成31年に向けてそういったことを検討した上で直せるものは直していきたいと考えております。以上であります。

○委員長（高橋聡輔君） 8番三浦英典委員。

○8番（三浦英典君） これは以前から出ていて、2年も3年も前から話なんですよ。やっとな動き出す、あるいは検討材料になるということなんです。ぜひこれは共済でもA、B、Cの土地のランク分けて収量要件、それぞれ分けて小作料も分けてきているわけですよ。そういう線引きも参考にしながらぜひ西部と東部のその辺の差というものを設けて、何とか西部をフォローしていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて農業振興対策室の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課入れかえのため暫時休憩いたします。

午後3時11分 休憩

午後3時14分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、森林整備対策室の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お応えします。

それでは平成30年度加美町一般会計予算における森林整備対策室の所管事業につきまして、一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。説明に当たりましては主な

内容、そして前年度と違う点を中心に説明させていただきます。

初めに歳入予算の主な内容についてご説明いたします。16ページをお開き願います。

第13款第1項第3目第3節の荒沢自然館使用料3万1,000円、4節の森林空間活用施設使用料1,000円となっております。この金額については前年度と同額を計上しております。

続きまして21ページをお開き願います。

第15款第2項第4目第2節の林業費補助金となります。814万1,000円の計上でございまして、前年比324万2,000円の減となっております。この主な要因は、造林事業補助金では再造林面積1.6ヘクタール及び下刈り面積の18.8ヘクタールの減少によるものでございます。また、復興木材供給対策間伐推進事業による搬出間伐面積1.8ヘクタールの減によるものでございます。

続きまして23ページをお開き願います。

第16款第1項第2目第1節の利子及び配当金のうち3行目、交流資源利活用推進基金利子14万2,000円を計上しております。前年度対比2万5,000円の減となっております。

続きまして23ページをお開き願います。

第16款第2項第1目第1節の立木等売り払い収入は280万3,000円と計上してございます。前年比465万1,000円の減となっておりますが、間伐面積の減少による販売見込み額の減によるものでございます。同じく第2目第1節の物品売り払い収入につきましては、石材売り払い収入として241万9,000円を計上してございまして、前年比15万1,000円の増額となっております。これにつきましては前年度の実績等に照らしまして増額をしているものでございます。2節の荒沢自然館物品売り払い収入につきましては前年度同額を計上しております。

24ページをお開き願います。

第18款第1項3目第1節の交流資源利活用推進基金繰入金は4,300万円で、前年比700万円の減となっております。健康増進施設等観光施設の改修工事費に充当するものでございます。

26ページをお開き願います。

第20款第4項第2目第1節の鉱山造林受託事業収入につきましては2,045万円を計上してございます。前年比431万円の増となっております。主な要因としましては受託事業の上荒沢地区の保育間伐20ヘクタールの実施面積増による受託金の増額となっているものでございます。

27ページをお開き願います。

第20款第5項第1目第1節雑入のうち、11行目立木伐採補償費につきましては、電力により送電線化に係る支障木の立木伐採補償費を見込んでいるものでございます。また、昨年度までありました町有林管理事業団雇用保険料につきましては、任用外により総務課で管理していま

す雇用保険個人負担金に一括計上させていただいております。

続きまして、歳出予算の主な内容についてご説明をします。

83ページをお開き願います。

先ほど農林課でも説明したところでございますが、第6款第1項第3目第3節の鳥獣被害対策費でございます。478万6,000円を計上してございまして、前年比151万円の増となっております。主な要因につきましては、鳥獣被害対策実施隊のパトロール車の修繕料及び借り上げ料が前年比67万6,000円の増となっているものでございます。また、鳥獣被害防止総合支援事業補助金としまして350万円を計上しておりまして、前年対比86万円の増額となっております。

続きまして90ページをお開き願います。

第6款第2項第1目林業総務費につきましては、総額2,436万4,000円で、前年度対比で730万1,000円の減額となっております。主な要因としましては職員人件費の241万円の減額と交流資源利活用推進基金積立金467万8,000円の減額によるものでございます。

91ページをお開き願います。

第2目林業振興費につきましては、各種団体負担金及び補助金となります。負担金補助及び交付金の予算額につきまして63万7,000円となり、前年度対比9万8,000円の減となっております。主な要因につきましては、大崎森林組合指導負担金9万8,000円の減額によるものです。第3目一般造林費につきましては、町有林の維持管理に要する経費でございます。予算総額は2,585万円となり、対前年比903万9,000円の減額となっております。主な要因につきましては、収入でもお話ししましたが、下刈り杉落ちの18.8ヘクタールの面積の減少による作業員人件費である報酬及び共済費の345万6,000円の減及び搬出間伐面積1.8ヘクタールの減少による委託料532万5,000円の減によるものでございます。

92ページをお開き願います。

第4目分収造林費は国立研究開発法人森林研究・整備機構、旧公団でございまして、この契約地の管理を町が受託している事業内容となっております。予算総額は2,137万8,000円で、対前年比511万2,000円の増となっております。主な要因については保育間伐、造林保育委託料が650万5,000円増になっているものでございます。第5目林道費は前年度とほぼ同額の693万2,000円となっております。林道道刈りの委託や林道の維持管理に伴う修繕料及び重機借り上げ、原材料の経費となっております。維持管理につきましては小野田及び宮崎支所をお願いしておりますので、連携をとりながら維持管理に努めてまいりたいと思います。

93ページをお開き願います。

第6目林業施設費につきましては荒沢自然館と森林空間活用施設の維持管理に要する経費となっております。予算総額は1,208万4,000円で、対前年比210万6,000円の増となっております。この主な要因につきましては、荒沢湿原の木道修繕工事費110万7,000円の増額と森林空間活用施設管理棟の管理点検委託料66万円の増によるものです。

続きまして113ページをお開き願います。

第9款第1項第4目第2節東日本大震災災害対策費では特用農産物の放射能対策といたしましてキノコ原木の放射線検査委託料28万1,000円及び運搬費2万6,000円の前年度同額を計上しております。

172ページをお開き願います。

第11款第1項第2目林業施設災害復旧費につきましては、応急対策費として前年と同額を計上しております。

以上が森林整備対策室所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 24ページです。先ほど繰入金の関係で交流資源活用推進基金4,300万円ということですが、間違っていたら申しわけないですが、この基金の出どころといいますか、その辺どこから出てこれを繰り入れするのかというのを。繰り入れとしてここに置いたのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

もう一つ、森林空間の関係で93ページですが、先ほどの説明では管理棟管理点検業務委託料がふえたとか多くなったということなんですけれども、今までの管理業務とまた違う体制の中で管理をしていくということなのかどうか一つと、もう一つはあんなにすばらしい自然の中にすばらしい施設があるわけですが、使用料が1,000円とかそういうところではキャンプの施設もありますし、アクセスの問題もあると思うんですけれども、今後の活用方法についてアウトドアランド構想の中にもさまざまな形で多分これから出てくるんでしょうけれども、森林整備対策室等の関連系の中でどのようにしていくのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えをいたします。

まず1点目の交流資源利活用推進基金の関係でご質問をいただきました。これは合併時に旧

小野田町からご提案があって、そのときにつくった基金でございます。内容につきましては、観光施設を維持管理するために木材の売り払い収入を積み立てましてそれを充ててほしいということからつくった基金でございます。合併当時は売り上げの1割程度という形で積み上げしておいたわけでございますが、現在は100%この基金に積み立てをいたしまして観光施設、薬菜、ゆ〜らんど等々の維持管理に充てているというものでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 森林整備対策室長補佐。

○森林整備対策室長補佐兼森林整備対策係長（塩田雅史君） 室長補佐、お答えいたします。

森林空間活用施設の委託料でございますが、本年度までは役務費で当所設計にかかわった業者さんに雪囲いと雪囲いの撤去を12万4,200円をお願いしておりました。その方の話で、現地に行きましてはしごを使って施設の周りを全部板を使って雪囲いをしたということなんですけれども、年齢が上がってきまして作業がなかなか難しくなったということで、今回人件費と足場代、高所作業車で設計を組みまして直行で30万円ぐらいなんですけど、業者に頼むと経費もかかることで一応65万9,880円の計上となりました。

使用料につきましては昨年、今年度は2団体の方にご利用いただきまして、テントサイトは6サイトご利用いただいております。研修棟もございまして、日中にキノコの勉強会とかをやっていたら、その関係で研修棟もご利用いただいております。収入といたしましては5,570円だったんでございますが、問い合わせは大分多くて予約は入るんですけども、ちょうど秋ごろ、紅葉が始まるころに予約が入ると台風等が来て流れてしまう、道路も傷むこともありまして、お客様にご迷惑かかるのでご連絡をしてキャンセルしていただくとかということをしております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 企画財政課長に説明いただきました。確かに立木の売り払いをこれからのやくらい施設群あたりの観光施設、または宿泊施設のことで理解をしておりました。ただ、かつては1割、今は全部だということなんですけれども、ということは4,300万円こし売るといことの見込みで、それを基金に繰り入れという理解してよろしいのかどうか一つ。これは財政課長に。

あと室長なんですけれども、先ほど1回目に質問させていただいたんですけども、利活用の中でアウトドアとの連携の部分で動きがあるのかどうか。その辺をもしあればお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

これまでも木材の売り上げ等々につきましては積み立ててきておったという現状でございます。平成29年度末になります。基金残高が5億3,000万円ほどございます。そのうち、ことしは4,700万円を取り崩しまして観光施設分に充てる。一方では、木材の売上金としまして290万円ほどをその基金に積み立てを行うというものでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

森林空間施設のメンバーとの関係につきましては、あそこのカヌーとかそういう形でメンバーの方がいらっやいまして、一応メンバーの情報誌に使える施設の概要を出していただいております。今後につきましても商工観光課と連携をとりましてなるべく使っていただくようにメンバー等にも働きかけていきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） アウトドアの関係なんですけれども、非常に素晴らしい自然資源があるということだと思います。ここで多分町長出席していれば、道路の話すると、べこだの馬で行くのがえらくいいですよという多分答弁返ってくるような気もするんですけれども、あそこまでのアクセスで確かに大雨の後とか災害とか自然相手の中での道路の点検とか何とかということは常にやっているとは思いますが、もう少し行きやすいようにということでの道路の整備とかにできないものかどうか。

あともう一つは、今カヌーの話も出たんですけれども、かつてはいろいろな活動の中で町内の子どもたち、あそこで浮かばせてやったことあるんですけれども、ただ、乗り場といいますかそれがまだ整備されていないという部分もあって、自然的にすごく乗りやすいところもあるんですけれども、それがきっちりまだ整備されていないということもあって、これが今後これからのことだと思いますけれども、ただ、あそこでカヌーを乗りたいんですけれどもといってもなかなか商工観光課あたりではどこで手続き出して許可願みたいなものを出したらいいのかというのをわからない状況もありますので、これからのことを考えれば商観に来て森林整備対策に来て、こういう手続きすれば自然壊さない程度でやっていただければいいですよというマニュアルみたいなものをできればもっと利用しやすいような環境整備につながると思いますので、その辺についてお願いをしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 室長補佐。

○森林整備対策室長補佐兼森林整備対策係長（塩田雅史君） 室長補佐、お答えいたします。

千古の森森林空間活用施設に行くアクセスの道路なのですが、鹿原青野地区から回るほうは右側が沢になっておりまして、通常整備されている状況でもおっかない状況にあります。ご案内するときには荒沢自然館のほうから必ず回っていただくようお願いしております。小野田支所では整備を大分していただいております。通常のRV車というかそのような車では行きやすい状況になっております。ただ、お客様の中では普通の乗用車でも行きたいという方がいらっしゃるの、問い合わせのときには乗用車ですか、またはRVですかということでお伺いをして道はご案内させていただいております。

カヌーの乗り場なんですけれども、キャンプ場側のほうには2カ所ございまして、水位の上昇によっては、水位が下がると乗りづらい部分もあるんですけれども、水位がちょうどよい場合にはそちらから乗り込んで道路の下を、トンネルをくぐって沼のほうに行けるような状況にはなっております。ただ、カヌーをどうやって持って行くのかということもありますので、その辺は商工観光課と話を詰めまして、お客様にご紹介できればと思います。アクセスが悪いということなんですけれども、先日鳴子の業者さんとお話がありまして、馬を使ったホーストレッキングというのがあるんですけれども、そちらだと悪い道を馬に道具を運んでもらってトレッキングできるということもありますので、逆手にとった方法で進めて少しでもお客さんが町に来ていただければというのは考えております。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございますか。10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 91ページの全国森林環境税についてお伺いします。今、大体国は2024年度から導入と聞いていますけれども、県でも環境税があったような気がしますけれども、県の環境税とこの全国の環境税がどういう関係になるか。その辺、おわかりであればお伺いします。そして、事業は先行実施ということで2019年度から各自治体では事業実施しなければならないというか今この国会で法案が通ればということだと思っておりますけれども、その辺の情報と各自治体が環境税を使ってやらなければならない、やることになる事業内容とかわかっていたらそれに対する準備状況とかをお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

森林環境税につきましてはまだ確定はしておりませんが、この間、県の説明会がありまして、その内容でご説明したいと思います。森林環境税につきましては平成36年度から課税で、年額1,000円ということで考えているものでございます。新たな森林管理制度の施行とあわせまして森林環境譲与税というのが平成31年度からということで、市町村にお金が入ってくる予定にな

っております。その概算につきましては町長が説明しておりますが、1,000万円ほど来年から3年間ぐらいはその金額で譲与税が入ることになっております。県の環境税につきましては、今のところ採用しておりますが、この国の環境税ができた場合にはそれにくらがえするというので今検討しているということで、県の状況としてはまだ未確定な部分がございます。

新たな森林管理制度ということで、市町村が森林を管理できない方を肩がわりして管理することによって一応新しい制度ができることになっております。森林環境譲与税での内容につきましては、現在、補助事業でやっています下刈りとか間伐とか全てできることになってございます。一つが市町村が管理の委託を受けて意欲と能力のある林業経営者につなぐということが一つでございます。また、再委託できない森林及び再委託に至るまでの森林につきましては、市町村が管理を行うということですが、詳しくはまだ確定しておりませんので、今後、平成31年度に向けてこの管理の仕方についてどうしたらいいかということを検討させていただきたいと思っております。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 1点だけ。ことしの間伐材の予定としてはあるのかないのか。あと、290万円去年売ったあれは何立方メートルぐらいあったものか、教えてください。

○委員長（高橋聡輔君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

今年度、平成29年度の間伐した金額でございますか。平成30年度の予定は……。済みません。

○委員長（高橋聡輔君） 室長補佐。

○森林整備対策室長補佐兼森林整備対策係長（塩田雅史君） 室長補佐、お答えいたします。

立木の売り払い収入ということで計上しておりますが、町有林の間伐の売り払い収入は126万5,000円を計上しております。こちらは宮崎字檜崎地内の町有林2.9ヘクタールを搬出間伐する予定でございまして、そちらの売り払い収入を計上しております。今年度、町有林の搬出売り払いをした金額でございますが205万6,031円、3.87ヘクタールを間伐しております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 立木の売り払いで280万3,000円とかというのを見ているんだけど、これは違うの。

○委員長（高橋聡輔君） 室長補佐。

○森林整備対策室長補佐兼森林整備対策係長（塩田雅史君） 室長補佐、お答えいたします。

280万3,000円の内訳といたしまして貸付林分収金が30万円、森林整備センター間伐売り払い収入118万8,000円と町有林の間伐売り払い収入が126万5,000円、キノコの原木、薪等の立木売り払い代として5万円計上しております、その合計が280万3,000円となっております。

○委員長（高橋聡輔君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） そうすると間伐材だけではないわけだね。了解しました。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） この中に出てくる数字等々ではないんですが、事業として以前ですと森林整備の関係で松くい虫防除対策費とかナラ枯れの問題だとか、今どうしてもこの資料を見ると針葉樹の関係だけが先行しているようなんだけど、広葉樹の関係もありますよね、まだ山にも。そういうものの予算計上がないということは病気は発生しないとか根絶したという理解でいいのかどうか。もう一つは旧中新田白子田地区なんですけれども、旧中新田時代に梅の木とかを植えてモノミを生産してそれを販売したという経緯もあったんですが、現在はどうなっているか。現況わかればお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 室長補佐。

○森林整備対策室長補佐兼森林整備対策係長（塩田雅史君） 室長補佐、お答えいたします。

広葉樹の関係でナラ枯れの防除などでございますけれども、町有林に関しましては調査等を行っておるんですが、なかなかナラ枯れかどうかの判別が難しいような状況にあります。ある場所は古い木の場所でございます、古い木ということは伐採をしにくい場所にあります。山をずっと上っていったところに10本とかあるんですが、そういうのは事業するに当たって人力で全ての被覆するビニールとか危険な薬剤を持って猛毒マスクまでしていかなければならないものですから、なかなか大変な事業でございます。県も補助金が2分の1になりまして、前までは全額だったんですけれども、その辺でこのごろここ2年、ナラ枯れのほうは実施していません。白子田の梅園でございますが、5年前、6年前に伐採をいたしまして現在は杉の造林地となっております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） 15番。ページ数は91ページ、先ほどもちょっと出ましたけれども、全国森林環境税創設促進連盟、これずっと加美町では予算化しております。なぜかといいますと、ここで議員連盟もつくられておりますし、そうした活動を30年ぐらいもやっていると思うんですよ。私も全国大会に七ヶ宿町と加美町が理事というか行ったことがあります。ちょうど全国大会福島開催のときです。私、四国の全国の会長が遠いというか日程が都合ありまして全国

大会で挨拶させていただきました。こういったことで、なぜこういった動きをやってきたかという、古内町長は、交付金もらうのに山を守っている、そのおかげで非常に水源の確保がなっているのにさっぱりその手当てというの交付税何もないんだよな、あったとしてもちょっとなんだ、ということで非常に古内町長もこれに水源税に対してやっぱり何か援助がなければと。よく田尻町の峯浦町長さん、何か小野田で行事がありますと小野田のおかげでおいしい水をいただいております、ありがとうございますと毎回これは語ってくれました。ほかの町長さんはありがとうございますと言わないんですね。古内町長はありがとうございますのほかに何か山を守っている。雨は国のものだけでもその杉とかそういったものを守っている価値、それを大事にしてもらいたいということでやっている。それがようやく今度は実現するということになっております。なおさらあのときよりもさらに山を守る環境は厳しくなっておりますので、やっぱりこの機会にみなさんにご理解をいただいてまた全力で早期の実現を図っていただくように頑張っていたきたいなと思います。要望みたいなことになりましたけれども、お考えありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

この森林環境税の創設につきましては、議員さん初め国会議員の方々もいろいろ活動をして平成30年度税制改正でこの森林環境税をしたいということでございますので、その関係で平成31年度から5年間さかのぼって森林整備に充てたいということでございますので、森林環境譲与税をどのように活用するかは今後検討でございますが、そういう形で森林の整備を図っていきたいと思っております。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて森林整備対策室の所管する予算については質疑を終わります。

暫時休憩いたします。4時まで。

午後3時50分 休憩

午後4時00分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ、再開します。

ここで、企画財政課長より発言の訂正があります。これを許可します。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。先ほど工藤委員さんのご質疑の中

で、交流資源利活用推進基金の残高、平成29年度末現在高で、私1億5,000万円と言ったような覚えがあるんですが、5億円と聞こえたという方もおりましたので訂正をさせていただきますが、平成29年度末の見込みでございますが、1億5,300万円でございます。訂正させていただきます。

○委員長（高橋聡輔君） 次に、農業委員会の予算審査を行います。審査に先立ち所管する予算の内容について、説明をお願いします。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今野仁一君） 農業委員会事務局長です。よろしくをお願いします。

それでは平成30年度加美町一般会計予算における農業委員会事務局で所管する項目についてご説明を申し上げます。なお、説明に当たりましては前年度比較を中心に説明させていただきます。

初めに歳入予算について説明いたします。18ページをお開き願います。18ページの上から3項目目に当たります。

13款第2項第3目第1節農業費の手数料でございます。これは耕作証明書等の証明手数料ということで4万円を計上させていただいております。

次に20ページの上のページですけれども、下から3項目目に当たります。これは15款第2項第4目第1節の農業費補助金でございます。そのうちの農業委員会交付金374万8,000円を計上しております。

次のページの21ページになりますが、同じ農業費補助金で機構集積協力金支援事業補助金というのが中ほどにあります。これが農業委員会の所管でございます。45万9,000円です。

次に26ページをお開き願います。上から2項目目の事項ですけれども、第20款第4項第1目第1節の農地中間管理受託事業収入でございます。20万円の受託委託金ということで計上しております。

次の27ページの雑入でございますが、上から4項目目諸収入の雑入に当たりますが、農業者年金業務委託手数料143万8,000円です。いずれも昨年と同様の項目におきまして、ほぼ同水準の額を見込んでおります。なお、充当先につきましては職員の人件費、主にですけれども、主に職員の人件費、それと非常勤職員の報酬に充当させていただいております。以上が歳入に当たります。

歳出につきましてご説明します。79ページをお開き願います。

79ページは第6款第1項第1目農業委員会費でございます。総額4,607万5,000円で、昨年度対比で43万1,000円の増額。パーセントにいたしまして0.9%の増となっていた内容です。まず

主な項目ですけれども、まず報酬をご説明いたします。農業委員19名と農地利用最適化推進委員の9名の委員報酬のほか、合わせて1,256万1,000円で、前年対比17万円の微増となっております。この17万円の微増と言いますのは、農業委員候補者評価委員6名分の報酬8万2,000円などを含んだ17万円となっております。

次に事務局職員4名に係る人件費でございますけれども、2節給料から4節共済費を合わせて2,751万6,000円でございます。職員数に変更はないんですけれども、昨年度と比較しまして180万7,000円の減となっております。

次のページ、80ページに参ります。大きく変わったところが9節旅費でございます。302万円で、前年対比で181万1,000円の増となっております。これは主に費用弁償の増でございます。費用弁償は定例総会などのほか今回は東北・北海道農業活性化フォーラムへの参加に要するものでございます。このフォーラムは東北・北海道持ち回りで、道・県持ち回りで開催されますけれども、平成30年度につきましては北海道で開催となることになっております。これにあわせて年に1度の農業委員の視察研修会を兼ねて実施するための費用増が要因となっております。

次の項目で、14節の使用料及び賃借料ですけれども、これにつきましてもフォーラムと視察研修時におけるバスの借り上げ料を計上させていただいております。このほかに公用車の車検費用といたしまして修繕料と役務費と公課費に13万円ほどの車検費用を計上しております。これは1年おき、隔年ごとの費用になることでございます。

以上が農業委員会事務局所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番三浦英典委員。

○8番（三浦英典君） 毎年現地を確認しながら荒廃地を見て回っていることと思うんですが、黄色、赤、いろいろな色で荒れた状況を分けていると思うんですが、毎年この辺黄色から赤に上がっている再生不能農地というんですか、その辺かなりふえてきていると思うんですが、その辺の状況、数字も含めてお話をいただければと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 農業委員会参事。

○農業委員会参事兼次長兼農地係長（嶋津寿則君） 事務局次長、お答えします。

耕作放棄地関係、今は遊休農地という表現を使っているわけでございますが、農地法の規定の中で年1回の農地パトロール、それから意向調査を行いなさいということで毎年行っております。今、委員のほうからお話ありましたが、今年度の数字といたしましては町全体で259町歩

ほどの遊休農地の現状となっております。そのうち、会長が常に議会でも述べておられますけれども、葉菜のパイロット事業によって造成されたところが約200町歩というお話がありますので、町全体の遊休農地の推移といたしましてはそんなに大きく変化はしておりません。それで黄色から赤というのは、要は再生が可能な農地のちょっとひどいのから再生不能になるというように農地が変わるということになりますけれども、それについては極力再生不能にならないようにということで解消ももちろんなんですけど、現状のところをきちっと新しい遊休農地をつくらないという形で、今、農業委員会としてはパトロールを行っております。本年度につきましても大きく移動した部分はそんなにございませんので、今一番課題となっておりますのは、二年つくらない遊休農地をつくらない、解消するというので、できるだけ管理をきちっとしてもらおうということで新たなものをふやさないということを目指しておりますし、なお、先ほど赤ということで再生不能の農地につきましては極力条件が調べば非農地判定をして非農地化していきたいと、今、農業委員会では考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 8番三浦英典委員。

○8番（三浦英典君） 以前、黄色のレベルの再生のために国の補助か何かあって、やる人があればその辺の再生に努力していただくというのが事業としてあったようなんですが、今はもうないんですか。

○委員長（高橋聡輔君） 農業委員会事務局次長。

○農業委員会参事兼次長兼農地係長（嶋津寿則君） 事務局次長、お答えいたします。

耕作放棄地の解消事業につきましては、宮城県農業公社の関係の基金事業といたしまして平成30年度、今年度まで実際まだ事業そのものはございます。ただし、国ではその基金積み立てしていた事業が余りにも効果がないということがありまして、実は平成29年度から国の補助事業ということで農業委員会管轄というよりは農林課管轄になるんですが、新たな耕作放棄地の解消事業の補助事業が出ました。そのために平成30年度まである部分については宮城県においてはそれを使い切った後に切りかわるということで、今、公社で約600万円ほどの残があると聞いておまして、実は加美町でも手を挙げているところはございますが、なかなかその条件が厳しくて実際できていない状態になります。なお、基金につきましてはある程度、先ほど言われましたように耕作というかその状態のひどいものを対象としておるんですが、新しい補助事業につきましてはどちらかというと簡易な、すぐに解消できるようなもの、さらに面積も2ヘクタール未満という小規模の部分の補助事業となっておりますので、なかなかかなり荒れたところにするものについてはことしの平成30年度いっぱい基金事業で終了ということになります。

す。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英君） 79ページの農地利用適正化推進委員9人が新たに加わっておるわけですが、先ほども英典委員の質問にある耕作放棄地ということで現在管理が不十分で相続の関係でもあると思うんですが、たまたま見受けられるんですよね。その辺について、どう農業委員会としては専任の9人がおる中での対応をされているのか、1点お聞きします。もう1点ですが、27ページの農業者年金業務委託手数料の関係ですが、現在農業年金に加入されている方がどのくらいおって、男女の別はどのくらいなのか。さらには、新規就農の方々についてもこの農業者年金に加入しているのかどうか、その辺の状況についてお聞きします。

○委員長（高橋聡輔君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今野仁一君） 農業委員会事務局長です。

農地利用最適化推進委員ということのご質問でございますが、もう少し前段から申し上げますと、平成28年4月から法改正によりまして農地利用最適化推進委員を委嘱しなさいよということが法律で定められました。ただし、定めなくてもいいよ、委嘱しなくてもいいよというのがありまして、市町村ごとにそれぞれ担い手への集積率が70%を超えた場合、かつ遊休農地が1%を下回っている場合については最適化推進委員を置かなくてもいいよという制度になっております。加美町は担い手への集積率は70%を超えておりますが、先ほど次長が言ったとおり、遊休農地につきましては4%を超えている状態にありますので、ただいまあったように最適化推進委員を設置している町村となっております。なお、設置の定数でございますけれども、100町歩に1人を目安に置きなさい、それが上限ですということになっております。加美町では5,000ヘクタールを超える耕地面積でございますので50人を超える委員を委嘱できますけれども、意外と集積率も加美町はよろしいものですから小学校区単位に1名ということで2年前に条例を制定して、現在では9名の推進委員、あるいはもともとの農業委員19名と推進委員の9名と合計28名での現場活動をしている状況でございます。

内容につきましては次長からよろしく申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 事務局次長。

○農業委員会参事兼次長兼農地係長（嶋津寿則君） 事務局次長、お答えします。

推進委員さんの活動の内容といたしましては、まず集積をまとめること、それから遊休農地の解消、それから新規参入の募集という形で、それが新たに改正農地法の目玉となりまして平成28年4月からなったわけでございますが、先ほど遊休農地が点在しているところをよく見受

けられるというお話をいただきましたけれども、そういった場所につきましては年1回の農地パトロール及び実際その時期によって春草刈りをして秋まで全然そのままにしていると、例えば草が伸びて目立ってくるという土地も大分ございます。そういったところについては各地域の農業委員さんも含めまして推進委員さんと一緒にその農家に当たっていただいて、きちっと管理をするような指導をお願いしているところがございます。最適化推進委員さんの活動につきましては、あとは普段、議決権はないわけでございますが、ほぼ農業委員と同じような活動で農地の貸借の依頼、そういった部分があった場合は必ずこちらからお願いをし、見つけていただくということもやっておりますので、遊休農地の解消のみならずそういった農地の集約、それから賃貸借のあっせん等にいそしんでいただいております。

続きまして、先ほど農業者年金の関係でございますけれども、実は農業者年金につきましては現在2種類の年金がございまして、旧制度の年金ということで平成14年に一度農業者年金が破綻しております。その段階までの年金と、その後発足しました新制度の年金という形で年金は2種類になっております。旧制度については国の補助が入った制度でございますが、新制度につきましてはどちらかという積み立て方式ということで、現在加美町におきましては旧制度の年金を受けている方が682名、新制度の年金を受けている方が194名ということで、ここに重複している方もおりますので具体的に実数というのはなかなかつかめていないのが現状でございます。待機者につきましても、待機者というのは60歳から65歳までの人数で、これから年金をもらうために今もう少し待っているよという方につきましても、旧制度につきましても148名、新制度につきましても122名、それから今、新たに積み立てだけをしている加入者というのが新制度のみの107名となっております。この中の重複の部分もございますので、実際の数字、具体的な数字は今つかんではございませんけれども、また後日ご連絡を差し上げたいと思いますが、男女の比率についても基金の統計がそれにとれておりませんので、私どもで一人一人チェックをした上でないと男女の比率もわからないことになっておりますが、女性については家族協定の関係でここ20年ぐらいの間にふえてきたと記憶してございますので、全体としては1割から1割5分あるかないかだとこちらでは認識しております。また、新たな新規就農の農業者につきましてはこちらで毎年加入の推進を行いまして、新規就農者の、大体毎年四、五人の新規就農者がおるんですが、半分以上は一応加入をしていただいております。まだ、お父さんが年金をかけているので息子さんは後から、かけ終わったらかけるという話もございまして、逆に新たに加入でふえているのが今現在農業をやられている方の奥さんが厚生年金をやめて国民年金になったということで、その後の老後のことを考えてということでここ1年、毎年1人、

2人、新たにそういった50代の女性の方が加入するという傾向もございます。加入の状況については以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） 農業委員会さんに質問するの初めてなんですけれども、会長さん、会長職務代理者と委員とおりますよね。農業委員会が選挙から変わりました、町で選任してここで我々が堂々めぐりしてやるわけですよね。それで、副町長とか教育長ならわかるんです。私1回ここで経験しているんですけれども、皆さんも経験したと思うんですけれども、選任された中でわかる人は三、四人しかいないんです、私は。それでも選ばなければならないんです。何かおかしい制度だなと思っているんですけれども、それに関して事務局長会議とか何かの会議のところでそういう話は出ていませんか。

○委員長（高橋聡輔君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今野仁一君） 加美町が2年前に移行しましたが、平成28年度に5つの町が新しい制度に移行しました。その次にはことし平成29年度に21市町村が移行しました。これからは5つの市町が移行します。まだまだ全ての県内の市町村が新しい制度に移ったわけではございません。その関係もありますので、いろいろな情報交換はしておりますが、農業会議主催の会議の席上でもいろいろ問題点だったり話す機会もあったりもったりしている中で、全然大変だ大変だと言いながらもしなければならない、あるいは市町村によっては一括上程といったところもお聞きしたこともありますし、実際問題、議会事務局さんに紹介をして回答を得たわけではないんですけれども、今回の制度改正によって今までですと選挙だったんですけれども、今度は一次評価ということで評価委員ということで報酬もとっておるんですけれども、候補者評価委員会を開きましてあらかじめ委員の選定には協議して委員に適任かどうかを協議していただいている委員会がございます。ことしも予算計上させていただきましたが、その委員会を経た後に町長に答申。町長は町長の考えでまた議会のほうに上程ということになりますステップを踏むわけでございますけれども、同じ行政委員として教育委員と農業委員でございますが、そのように評価委員会を設置している・していないということで、同じ行政委員でも違った立場でこの議場での選任ということに、議員の同意ですかね、議会からの同意を得るのがよろしいかなとは思っております。

いずれにしても、まだこれからこういった新制度に移る市町村もございまして、しっかりした農業会議からの指導、あるいは市町村のしっかりした情報は持ち合わせていない、お茶飲み話といえますか雑談の中で出てくる程度の話ですけれども、そんな情報は持っております。

とりあえず、以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 先ほど局長から加美町は集約が進んでいるほうだというお話がありましたけれども、集約の進みぐあいと、それから以前から比べて貸借が進んでいるのかどうかというこの2点、お伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今野仁一君） 農業員会事務局長です。集積率についてお答えいたします。

これは町当局の農林課から県に、あるいは農水省に上がっていく数字で、その数字をいただいた数字をご報告申し上げたいと思います。平成27年から平成29年までの数字なんですけれども、いろいろな要素があつてなかなか正しい数字もつかめないのも事実だと思うんです。集落営農組合の関係だったりとかあると思いますが、平成27年度につきましては集積率が79.9%ということで報告、あるいは農業委員会に受けております。平成28年度は少し下がりました72.4%の集積率、平成29年度につきましては76.3%ということで、少し出入りはあるんですけれどもほぼ70%を超えた集積率で推移しております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 農業委員会事務局次長。

○農業委員会参事兼次長兼農地係長（嶋津寿則君） 事務局次長、お答えいたします。

このごろの貸借が進んでいるかという質問でございますが、実際今まで農業委員会を通じないで貸し借りをやっていた農家の方が、世代が変わっていよいよきちっとしたいということで大分農業委員会に来て手続きを進めているケースが多々ございます。また、法人が結構立ち上がっておりますので、その法人に任せたいということで、やっぱり70歳過ぎてそろそろタイアするという方々も大分そういった契約で今月もずっと毎日のように契約を行っているような状態でございますので、全体的な集積率といたしましては営農組合に加入していればそちらに全部カウントされるということもございますけれども、個々をとれば全体的な貸借は進んでいるものと考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 今まで受けてもらっていたんだけど、受け手が高齢化してもうできないからということで断られたというケースとか、いろいろ聞くんですけども、今後ますますそういうこともふえていくのかなとも思いますけれども、その辺、農業委員会で何らかの対策ということはあるかできないかわからないですけども、そういうことに対する対応、ま

た、受け手をもっと受けてもらうとか受け手の開拓とかやってもらう、そういう施策というのはとれないものかどうかお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 事務局次長。

○農業委員会参事兼次長兼農地係長（嶋津寿則君） 事務局次長、お答えいたします。

今、一條委員さんからありましたように、確かに個人で契約をしておったんですが、借り手側がもう高齢者でリタイアするんだというケースも大分実際出てきているのは事実でございます。農業委員会といたしましては、そういった場合には農業委員さん、それから最適化推進委員さんにその状況をお話ししまして、その土地のある周りのつくり手、もしくは貸し手側のつくり手の知り合いとかそういったのを頼りながらいろいろ探しているんですが、半分以上はある程度見つかっている。条件のいいところは見つかるんですが、いかんせん、圃場のその条件によってなかなか借り手がいない土地もございます。特に20アール未満の農地とか変形した農地については、あと場所的にも山の沢田とかそういったところにはなかなか借り手がつかないのが事実でございます。

今後、農業委員会の委員さん方ともお話ししているんですが、そういった農地をどのようにやっていくか、最終的には基盤整備が当然必要なんだろうと思われませんが、今の時代にそこまで経費をかける方々もないということもありまして、新たに出る基盤整備の補助事業なりそういったのを利用しながら何とか農地を荒らさないように、今までの生産基盤として耕作できるような体制を維持したいというものを農業委員会では常日ごろ話し合っている状態であります。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて農業委員会の所管する予算については質疑を終わります。

以上で議案第28号平成30年度加美町一般会計予算から議案第38号平成30年度加美町水道事業会計予算までの質疑は終結しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋聡輔君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれで延会といたします。

なお、3月16日は午後1時30分まで本議場にご参集願います。

大変ご苦勞さまでした。

午後4時30分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年3月14日

予算審査特別委員長 高橋 聡 輔